

---

# **大垣市第5期障害福祉計画・ 第1期障害児福祉計画**

---



平成30年3月

大 垣 市



# — 大垣市第5期障害福祉計画・ 第1期障害児福祉計画 —

## 目 次

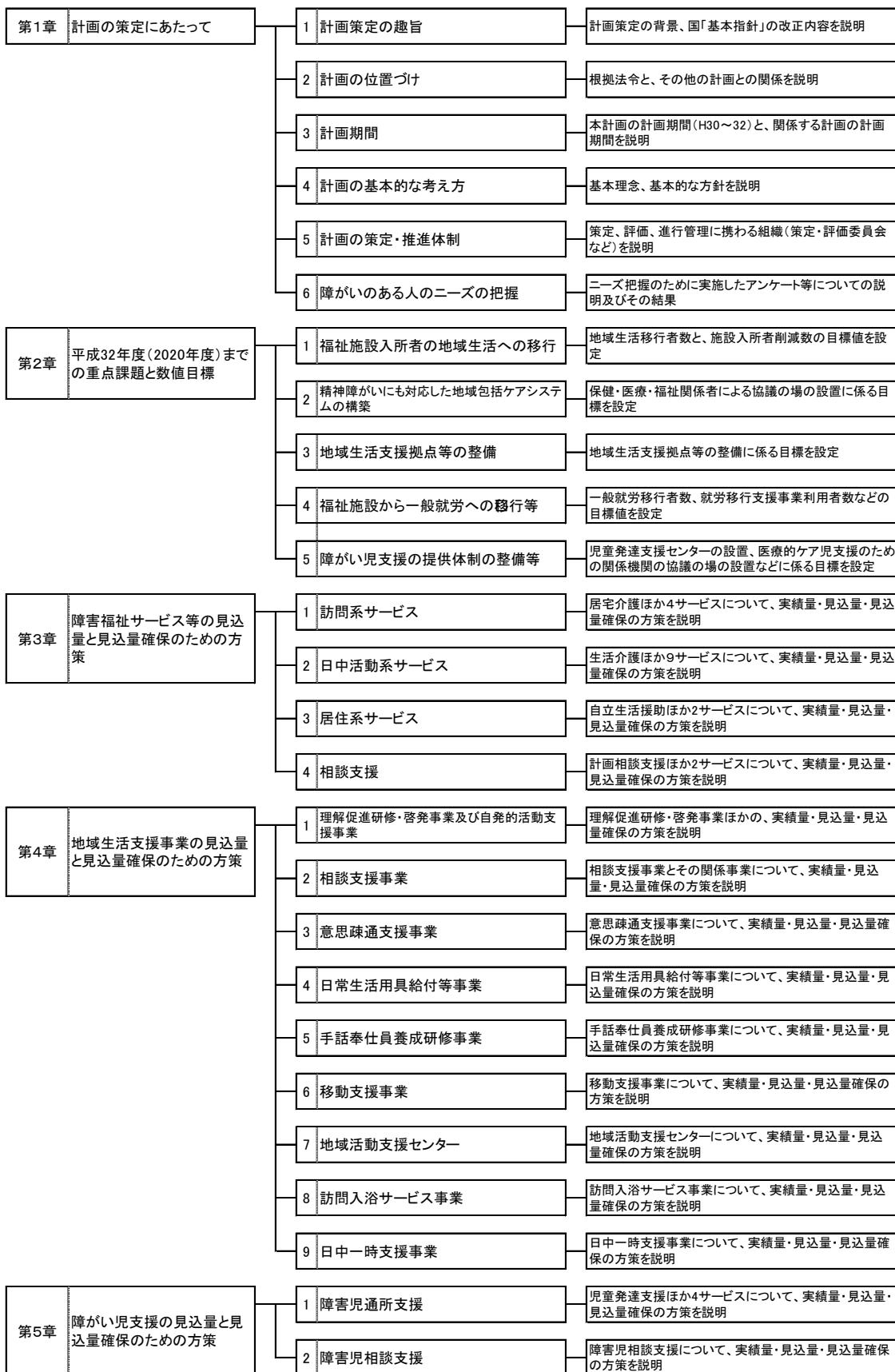
大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画体系図	1
<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>2</b>
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	4
3 計画期間	5
4 計画の基本的な考え方	6
5 計画の策定・推進体制	7
6 障がいのある人のニーズの把握	9
<b>第2章 平成32年度（2020年度）までの重点課題と数値目標</b>	<b>40</b>
1 福祉施設入所者の地域生活への移行	40
2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	41
3 地域生活支援拠点等の整備	42
4 福祉施設から一般就労への移行等	43
5 障がい児支援の提供体制の整備等	44
<b>第3章 障害福祉サービス等の見込量と見込量確保の方策</b>	<b>45</b>
1 訪問系サービス	45
2 日中活動系サービス	47
3 居住系サービス	50
4 相談支援	52
<b>第4章 地域生活支援事業の見込量と見込量確保の方策</b>	<b>54</b>
1 理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業	54
2 相談支援事業	55
3 意思疎通支援事業	57

4	日常生活用具給付等事業	58
5	手話奉仕員養成研修事業	59
6	移動支援事業	60
7	地域活動支援センター	61
8	訪問入浴サービス事業	62
9	日中一時支援事業	63
<b>第5章 障がい児支援の見込量と見込量確保の方策</b>		<b>64</b>
1	障害児通所支援	64
2	障害児相談支援	66
<b>資料編</b>		<b>67</b>
1	大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会委員名簿	68
2	大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会設置要綱	69
3	大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定の経過	71

※第5期障害福祉計画と第1期障害児福祉計画を一体の計画として策定します。

なお、第1期障害児福祉計画に該当する箇所は、第1章、第2章の5及び第5章になります。

# 大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画体系図



## 第1章 計画の策定にあたって

### 1

### 計画策定の趣旨

#### (1) 計画策定の背景と目的

平成18年度に施行された障害者自立支援法により、市町村及び都道府県に対する障害福祉計画の作成義務やサービスの提供体制を計画的に整備する仕組みが導入されてから、本市では、平成18年度に「大垣市第1期障害福祉計画」を策定以降、3年毎に計画を見直し、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に努めてきました。

近年、障害者差別解消法が施行（平成28年4月）され、障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供が定められたほか、成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行（平成28年5月）や、発達障害者支援法の改正（平成28年8月）など、地域における共生社会の実現に向けた制度の整備が進められてきました。

また、平成30年度から施行される障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律において、障害児福祉計画の策定が義務づけられしたこと等を踏まえ、平成29年3月には国が示す「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）として改正され、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定方針が示されました。

このたび策定する「大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」（以下「本計画」という。）は、国の動向をはじめ、これまでの計画目標の達成状況や課題を踏まえ、地域において必要な障害福祉サービスや、相談支援、地域生活支援並びに障害児通所支援の各種サービスが計画的に提供されるよう、障害福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを示すことを目的とします。

#### (2) 国における「基本指針」の主な改正内容

平成29年3月の基本指針の改正内容は次のとおりであり、これらの事項を踏まえて第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を策定することとされています。

##### ① 地域共生社会の実現のための規定の整備

地域のあらゆる住民が支え手と受け手に分かれるのではなく、地域、暮らし、

生きがいをともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた取り組み等を計画的に推進することが定めされました。

## ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がい（発達障がい及び高次脳機能障がいを含む）にも対応した地域包括ケアシステムの構築について定められました。

## ③障がい児支援の提供体制の計画的な整備

児童福祉法に障害児福祉計画の策定が義務づけられたこと等を踏まえ、保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援や、特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備などを柱とする、障がい児支援の提供体制の確保に関する事項が定められました。

## ④発達障がい者支援の一層の充実

発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行を踏まえ、発達障がい者の支援体制の整備を図るため、発達障害者支援地域協議会の設置の重要性等について定められました。

## ⑤障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標の設定

### 1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

施設入所者の地域生活への移行者数と、施設入所者の削減数の目標が設定されました。

### 2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置に関する事項が定められました。

### 3) 地域生活支援拠点等の整備

障がいのある人の、地域での生活を支援する拠点等の整備に関する事項が定められました。

### 4) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労への移行者数、就労移行支援事業の利用者数、就労移行支援事業所の就労移行率、就労定着支援利用者の職場定着率の目標が設定されました。

### 5) 障がい児支援の提供体制の整備等

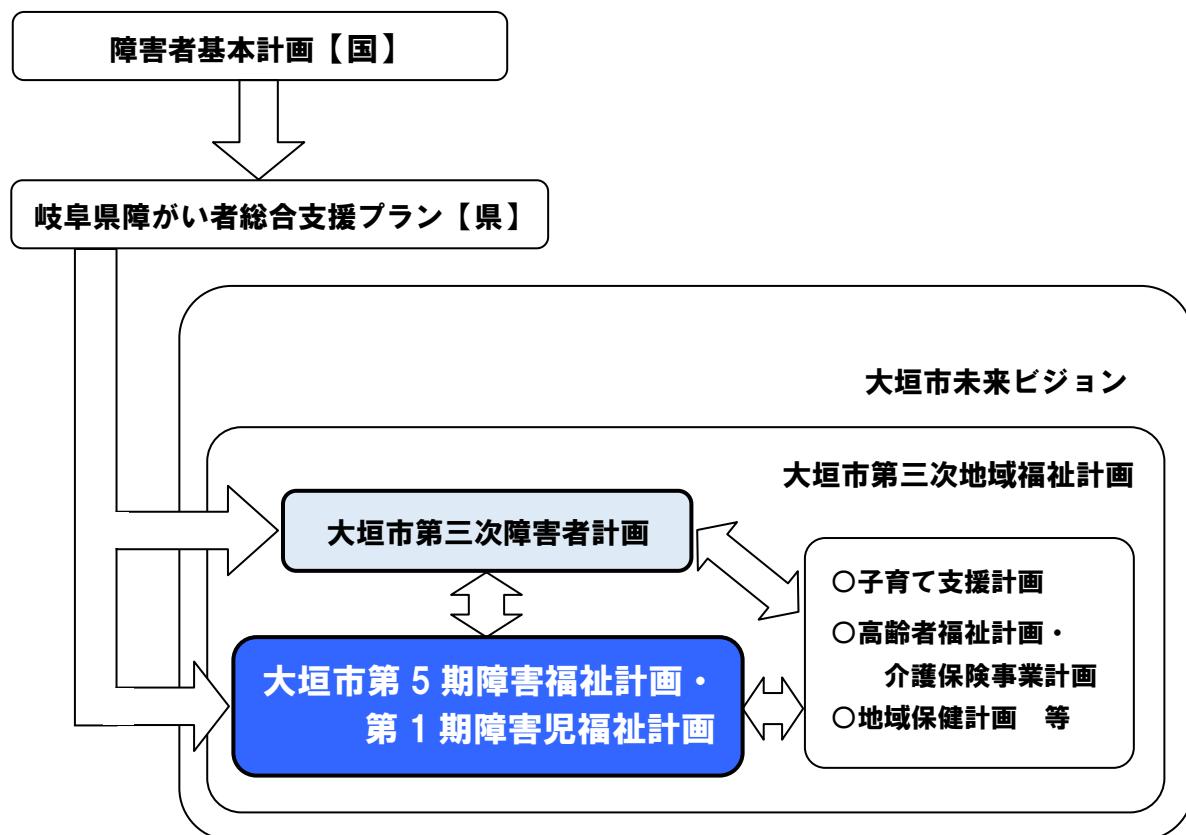
児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援事業所の確保、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関等による協議の場の設置に関する事項が定められました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法第88条に規定する市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20に規定する市町村障害児福祉計画であり、国の示す基本指針に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業の区分ごとに必要な見込量や、その見込量確保のための方策を定めるものです。

また、障害者基本法に基づく「大垣市第三次障害者計画」をはじめ、「大垣市第三次地域福祉計画」や「大垣市未来ビジョン」など、障がいのある人等の福祉に関する事項を定めた他の計画と連携しながら、総合的かつ計画的に取り組みます。

### ◇計画の位置づけ

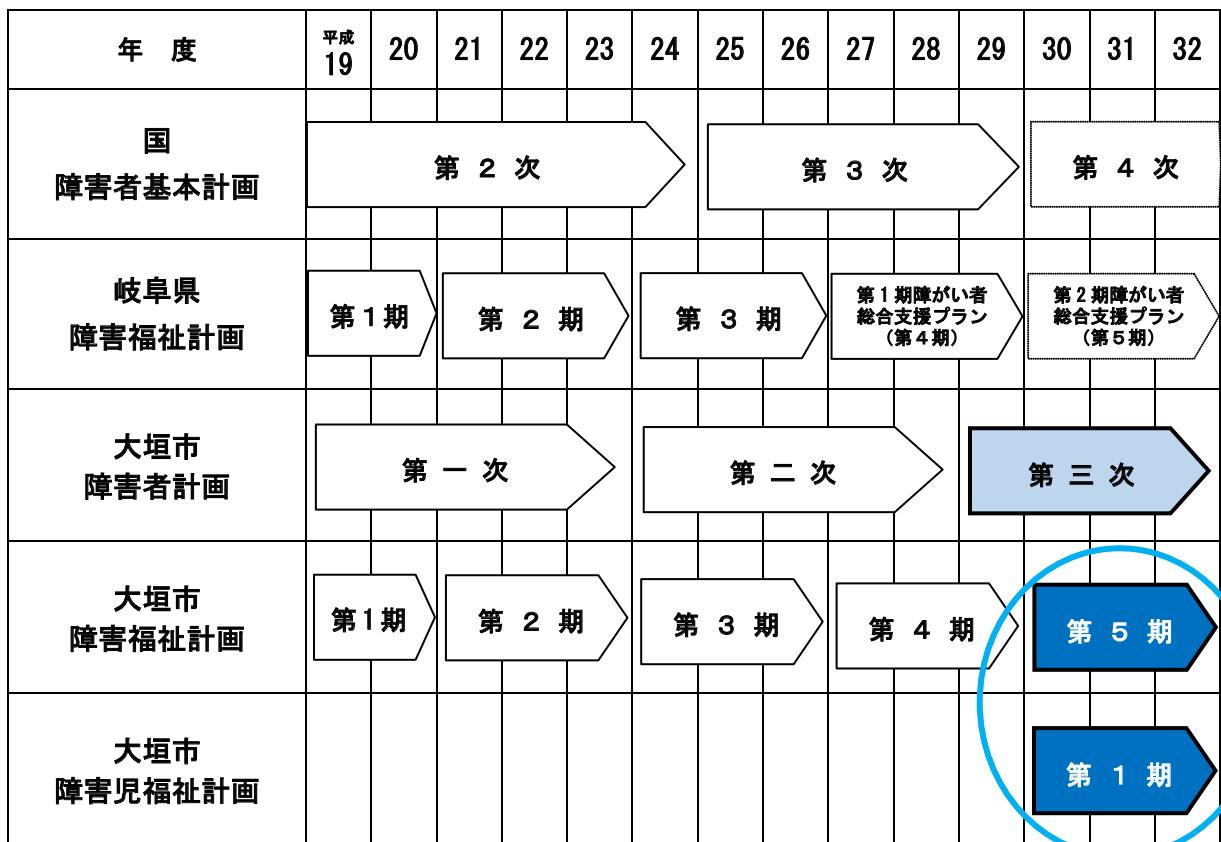


### 3 計画期間

本計画は、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの3か年を計画期間とします。

なお、障がい者施策の実施状況及び社会状況等の変化に対応し、障がいのある人の意向等も踏まえ、年に1回は評価を行い、必要に応じて見直しを行うものとします。

#### ◇計画期間



## 4 計画の基本的な考え方

### (1) 基本理念

本計画は、「大垣市第三次障害者計画」の基本理念「障がいのある人もない人も互いの個性を尊重し、共に安心して暮らせる、市民協働による自立支援社会づくり」を継承します。

### (2) 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的事項

#### ①障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

共生社会を実現するため、障がい者等の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がい者等が必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の整備を進めます。

#### ②市を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施

障がい者等が地域で障害福祉サービスを受けることができるよう、市を実施主体の基本とします。また障がい者等の範囲を、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者及び高次脳機能障がい者を含む。）及び難病患者等とし、障がいの種別に関わらず障害福祉サービスの充実を図ります。

#### ③入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域生活支援の拠点づくり、NPO法人等によるインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

#### ④地域共生社会の実現に向けた取り組み

地域共生社会の実現に向けて、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりや、制度の縦割りを超えた柔軟なサービスの確保、専門的な支援が必要な者に対する包括的な支援体制の構築等を計画的に進めます。

#### ⑤障がい児の健やかな育成のための発達支援

障害児通所支援及び障害児相談支援は市を、障害児入所支援は県を実施主体とし、障がい種別に関わらず、質の高い専門的な障害児通所支援等の充実を図り、地域支援体制の構築を図ります。さらに、幼少期から障がい児支援を利用する上で、保育や教育等の支援を受けやすくし、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を進めます。

## 5 計画の策定・推進体制

### (1) 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、大垣市障がい者の暮らしを支える協議会での意見を踏まえ、府内組織である大垣市障害者計画・障害福祉計画策定推進委員会及び同幹事会で検討し、大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会で審議します。

#### ○ 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会

##### ①役割

学識経験者をはじめ、保健・医療・福祉関係者及び障がいのある人の代表者、公募の市民などが審議し、計画案を市長に提言します。

##### ②委員(25人)

学識経験のある者、社会福祉を目的とする事業を経営する者、社会福祉に関する活動を行う者、市民公募による者、その他市長が必要と認める者

#### ○ 大垣市障がい者の暮らしを支える協議会

##### ①役割

相談支援事業者や障がい者関係団体などが、計画案に対する意見を提言します。

##### ②委員(18人)

相談支援事業者、障がい者関係団体、雇用関係機関、教育関係機関、医療関係機関、障害福祉サービス事業者から選出された者、その他市長が必要と認める者

#### ○ 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定推進委員会

##### ①役割

計画の策定及び推進に関することや、計画等の策定及び推進における関係部課の総合調整、その他推進委員会が必要と認める事項について検討します。

##### ②委員(19人)

副市長、教育長、技監、企画部長、総務部長、かがやきライフ推進部長、生活環境部長、福祉部長、子育て支援部長、経済部長、建設部長、水道部長、都市計画部長、上石津地域事務所長、墨俣地域事務所長、市民病院事務局長、議会事務局長、教育委員会事務局長、消防長

## ○大垣市障害者計画・障害福祉計画策定推進委員会幹事会

### ①役割

推進委員会を補助し、具体的な内容を検討します。

### ②委員

関係各課の長等

## (2) 計画の推進、進行管理

本計画を推進するにあたっては、大垣市障がい者の暮らしを支える協議会や、府内組織である推進委員会及び幹事会により、行政の関係部局や当事者団体、社会福祉法人、福祉サービス事業者、NPO法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体等の関係機関、団体等との連携を図りながら、総合的かつ実効性のある計画の実施に努めます。

また、本計画における目標等の進捗状況については、「計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）」のP D C Aサイクルに沿って年1回、適切な進捗管理と評価を行い、必要に応じて計画の見直しや施策に反映します。なお、計画の評価結果については市ホームページ等で公表します。

## 6 障がいのある人のニーズの把握

本計画の策定にあたり、障がいのある人や保護者、障がい者団体を対象に、アンケート調査を実施し、福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識など、障がいのある人等のニーズを把握しました。

### (1) 調査期間

- ① 平成28年3月7日～3月25日（調査基準日 平成28年3月1日）  
※第三次障害者計画策定時に実施
- ② 平成29年7月27日～8月21日（調査基準日 平成29年7月1日）
- ③ 平成28年6月1日～6月30日（調査基準日 平成28年6月1日）  
※第三次障害者計画策定時に実施

### (2) 調査対象者

#### ① 障がい児・者

市内に居住する、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、特定医療費（指定難病）受給者証所持者、障害福祉サービス利用児童のうち、無作為抽出した者

対象数：2,400人 回収数：1,463人（回収率 61.0%）

#### ② 障がい児

市内に居住する、スマイルブック<sup>(\*)</sup>所持者のうち、無作為抽出した者

対象数：150人 回収数：85人（回収率 56.7%）

#### ③ 障がい者団体等

市内で活動する障がい者団体や、主な障がい者関係事業所

対象数：41団体 回収数：41団体（回収率 100.0%）

※スマイルブックとは、園や学校生活などにおいて困り感のある児童を支援するために作成するものです。生育歴やこれまで受けてきた支援等を記録することで、継続・一貫した支援に繋げます。

### (3) 調査方法

調査対象者別に作成したアンケートを、郵送又は団体等を通じて、配布・回収する方法により実施しました。

- ① 障がい児・者：44問（児童は24問）からなる選択式のアンケート
- ② 障がい児：9問からなる選択式のアンケート
- ③ 障がい者団体等：5問からなる記述式のアンケート

## (4) 個人へのアンケート調査での主な質問と回答（障がい者） 平成28年3月1日

質問	回答	回答数	比率
問1 あなたの性別をお答えください。	1.男性	701	51.4%
	2.女性	619	45.3%
	無回答	45	3.3%
問2 あなたの年齢をお答えください。 (平成28年3月1日現在)	0~17歳	66	4.8%
	18~39歳	174	12.7%
	40~64歳	330	24.2%
	65歳以上	730	53.5%
	無回答	65	4.8%
問3 あなたの世帯状況をお答えください。	1.一人暮らし	132	9.7%
	2.家族と同居	1,116	81.7%
	3.施設に入所	44	3.2%
	4.その他	4	0.3%
	5.無回答	69	5.1%
問3で「2.家族と同居」と答えた方について、一緒に暮らしている家族についてお答えください。 (あてはまるものすべてに○)	1.配偶者	613	44.9%
	2.親	363	26.6%
	3.子ども	428	31.4%
	4.子どもの配偶者	138	10.1%
	5.兄弟姉妹	179	13.1%
	6.祖父母	48	3.5%
	7.孫	134	9.8%
	8.親戚	9	0.7%
	9.その他	4	0.3%
問4 あなたのお住まいはどちらですか。	1.大垣地域	1,218	89.2%
	2.上石津地域	57	4.2%
	3.墨俣地域	36	2.6%
	無回答	54	4.0%
問5 あなたは現在、身体障害者手帳を所持していますか。	1.持っている	896	65.6%
	2.持っていない	401	29.4%
	無回答	68	5.0%
問5-1 身体障害者手帳の等級は何級ですか。	1.1級	254	28.3%
	2.2級	140	15.6%
	3.3級	232	25.9%
	4.4級	175	19.5%
	5.5級	42	4.7%
	6.6級	31	3.5%
	7.わからない	4	0.4%
	無回答	17	1.9%

質問	回答	回答数	比率
問5-2 あなたの身体障害者手帳に記載されている障がい名は何ですか。 (あてはまるものすべてに○)	1.視覚 2.聴覚・平衡 3.音声・言語・そしゃく 4.上肢 5.下肢 6.体幹 7.脳原性運動機能 8.心臓 9.じん臓 10.呼吸器 11.ぼうこう・直腸 12.小腸 13.免疫 14.わからない 無回答	45 74 36 173 295 65 37 214 78 32 57 3 8 27 53	5.0% 8.3% 4.0% 19.3% 32.9% 7.3% 4.1% 23.9% 8.7% 3.6% 6.4% 0.3% 0.9% 3.0% 5.9%
問6 あなたは現在、療育手帳を所持していますか。	1.持っている 2.持っていない 無回答	250 973 142	18.3% 71.3% 10.4%
問6-1 療育手帳の障がいの程度はどのようですか。	1.A 2.A1 3.A2 4.B1 5.B2 6.わからない 無回答	13 37 45 63 83 7 2	5.2% 14.8% 18.0% 25.2% 33.2% 2.8% 0.8%
問7 あなたは現在、精神障害者保健福祉手帳を所持していますか。	1.持っている 2.持っていない 無回答	128 1,075 162	9.4% 78.8% 11.9%
問7-1 精神障害者保健福祉手帳の等級は何級ですか。	1.1級 2.2級 3.3級 4.わからない 無回答	22 77 19 7 3	17.2% 60.2% 14.8% 5.5% 2.3%
問8 あなたを主に介助や手助けする人はどちらですか。	1.同居の家族 2.別居の家族・親族 3.近所の人・ボランティア 4.ホームヘルパー 5.施設・病院の職員 6.その他 7.介助者はいない 8.介助者は必要ない 無回答	731 49 6 34 82 2 69 241 151	53.6% 3.6% 0.4% 2.5% 6.0% 0.1% 5.1% 17.7% 11.1%

質問	回答	回答数	比率
問 8-1 主な介助者の年齢をお答えください。	1.30歳未満 2.30歳代 3.40歳代 4.50歳代 5.60歳代 6.70歳以上 無回答	22 41 132 183 181 258 87	2.4% 4.5% 14.6% 20.2% 20.1% 28.6% 9.6%
問 8-2 1週間のうち、何日ぐらい介助や手助けが必要ですか。	1.1日 2.週に2日～3日 3.週に4日～6日 4.毎日 無回答	99 154 51 402 201	10.9% 16.9% 5.6% 44.4% 22.2%
問 8-3 介助や手助けに必要な時間は1日延べ時間でどのくらいになりますか。	1.30分未満 2.30分～1時間未満 3.1～2時間未満 4.2～3時間未満 5.3～4時間未満 6.4～5時間未満 7.5時間以上 無回答	137 148 105 92 53 48 129 192	15.2% 16.3% 11.6% 10.2% 5.9% 5.3% 14.3% 21.2%
問 8-4 主な支援者や介助者が万一、急病・事故・出産などのため、一時的に介助ができなくなった場合、どうすることにしていますか。	1.同居の家族に頼む 2.別居の家族・親族に頼む 3.近所の人に頼む 4.ボランティアに頼む 5.手助けする人を雇う 6.施設や病院などに一時的に依頼する 7.その他 無回答	315 224 15 14 17 197 37 85	34.8% 24.8% 1.7% 1.5% 1.9% 21.8% 4.1% 9.4%
問 9 あなたの身近にかかりつけ医やかかりつけ歯科医はいますか。	1.かかりつけ医もかかりつけ歯科医もいる 2.かかりつけ医はいるがかかりつけ歯科医はない 3.かかりつけ歯科医はいるがかかりつけ医はない 4.どちらもいない 無回答	873 287 64 72 69	63.9% 21.0% 4.7% 5.3% 5.1%
問 10 あなたはどの程度、医療機関にかかりていますか。	1.年に数回 2.月に1回程度 3.2週間に1回程度 4.週に1回程度 5.週に2～4回程度 6.週5回以上 7.通院していない 無回答	246 580 193 74 142 8 54 68	18.0% 42.5% 14.1% 5.4% 10.4% 0.6% 4.0% 5.0%

質問	回答	回答数	比率
問 11 あなたが現在の生活で困っていることや不安に思っていること、医療・福祉サービスや就労などについて誰に相談していますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.家族・親族 2.友人・知人 3.相談支援事業所 4.ホームヘルパーや施設などの職員 5.職場の同僚・上司 6.幼稚園・保育園・学校 7.医療機関 8.近所の人 9.ボランティア 10.身体障害者相談員・知的障害者相談員 11.市役所・保健センター・保健所 12.民生委員・児童委員 13.社会福祉協議会 14.家族の会などの支援団体 15.その他 16.相談する人はいない 無回答	937 167 78 162 45 37 329 30 2 34 60 26 75 8 28 83 133	68.6% 12.2% 5.7% 11.9% 3.3% 2.7% 24.1% 2.2% 0.1% 2.5% 4.4% 1.9% 5.5% 0.6% 2.1% 6.1% 9.7%
問 12 あなたが、健康や医療に関して、過去の経験も含め、主にどのようなことに困っていますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.通院するときに介助をしてくれる人がいない 2.健康について相談する人がいない 3.往診や訪問看護などを頼める医療機関や訪問看護ステーションが身近にない 4.車いすで入れない病院がある 5.受付などの案内表示がわかりにくい病院がある 6.休日や夜間などに対応してくれる病院がない 7.医師や看護師に思っていることをうまく説明できない 8.病院などでの待ち時間が待てない 9.医療費や交通費の負担が大きい 10.食事や生活のコントロールが難しい 11.障がいを理解してくれる人がいない 12.その他 13.特にない 無回答	87 67 42 37 37 66 213 142 149 223 162 57 533 156	6.4% 4.9% 3.1% 2.7% 2.7% 4.8% 15.6% 10.4% 10.9% 16.3% 11.9% 4.2% 39.0% 11.4%
問 13 あなたが日常生活の中で、偏見の目で見られたり、差別を受けたと感じることはありますか。	1.常にある 2.時々ある 3.ほとんどない 4.わからない 無回答	59 187 794 227 98	4.3% 13.7% 58.2% 16.6% 7.2%
問 14 あなたは、平成 28 年 4 月から「障害者差別解消法」が施行されることを知っていますか。	1.知っている 2.知らない 無回答	175 1,073 117	12.8% 78.6% 8.6%

質問	回答	回答数	比率
問 15 あなたのお住まいは次のどれにあたりますか。	1.持ち家 2.民間の賃貸住宅 3.公営・公団の賃貸住宅 4.会社の寮・社宅 5.グループホーム 6.入所施設 7.その他 無回答	1,038 157 54 8 6 50 2 50	76.0% 11.5% 4.0% 0.6% 0.4% 3.7% 0.1% 3.7%
問 16 あなたがお住まいについて、主に望むことは何ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.障がい者が住みやすい公営住宅を増やす 2.障がい者がいる世帯への公営住宅の優先枠を増やす 3.障がい者の住んでいる住宅の改造費を援助する 4.障がい者が住みやすい住宅への改造相談や助言をする 5.障がい者が住みやすい民間住宅の建設を誘導する 6.グループホームなどの共同住宅を増やす 7.障がい者が借りやすい民間住宅を増やす 8.障がい者が住んでいる住宅の耐震化を促進する 9.その他 10.特がない 無回答	164 97 384 150 47 148 107 195 23 484 179	12.0% 7.1% 28.1% 11.0% 3.4% 10.8% 7.8% 14.3% 1.7% 35.5% 13.1%
問 17-1 あなたは、これから的生活をどこで送りたいですか。	1.自宅 2.グループホーム 3.障害者支援施設 4.高齢者福祉施設や介護保険サービスによる施設等 5.その他 無回答	1,076 30 42 71 7 139	78.8% 2.2% 3.1% 5.2% 0.5% 10.2%
問 17-2 あなたは、これから的生活をどのように送りたいですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.だれの支援も受けないで暮らしていきたい 2.家族の支援で暮らしたい 3.ホームヘルプサービスや、デイサービスなどをを利用して暮らしたい 4.その他 無回答	238 751 383 31 45	22.0% 69.5% 35.4% 2.9% 4.2%
問 18-1 あなたは主にどなたの収入で生活していますか。また、その方の主な収入の種類は何ですか。(生計)	1.ご本人 2.配偶者 3.親 4.祖父母 5.子ども 6.子どもの配偶者 7.兄弟姉妹 8.その他 無回答	676 238 238 7 85 16 27 5 73	49.6% 17.4% 17.4% 0.5% 6.2% 1.2% 2.0% 0.4% 5.3%

質問	回答	回答数	比率
問 18-2 あなたは主にどなたの収入で生活していますか。また、その方の主な収入の種類は何ですか。(収入)	1.給料収入 2.自営収入 3.農業収入 4.年金収入 5.その他 無回答	414 80 11 694 24 142	30.3% 5.9% 0.8% 50.8% 1.8% 10.4%
問 19 あなたは、今後主にどなたの収入で生活したいとお考えですか。	1.あなたの就労収入 2.あなたの年金収入 3.今まま 4.その他 無回答	201 602 462 13 87	14.7% 44.1% 33.8% 1.0% 6.4%
問 20 あなたの外出回数はどのくらいですか。	1.ほぼ毎日 2.週に数回 3.月に数回 4.ほとんど外出しない 無回答	546 397 205 156 61	40.0% 29.1% 15.0% 11.4% 4.5%
問 21 あなたが外出するときに利用する主な交通手段は何ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.自家用車(自ら運転) 2.自家用車(乗せてもらう) 3.徒歩 4.バス 5.タクシー 6.福祉タクシー 7.自転車 8.バイク 9.電車 10.車いす 11.その他 無回答	467 590 320 147 157 81 259 11 101 81 39 49	34.2% 43.2% 23.4% 10.8% 11.5% 5.9% 19.0% 0.8% 7.4% 5.9% 2.9% 3.6%
問 22 あなたが外出するうえで、主に困ることは何か。 (主なもの3つ以内に○)	1.介助者などがないと外出が困難である 2.車などに危険を感じる 3.道路の段差や施設の階段などのバリアが多い 4.電車・バスなどが使いにくい 5.乗物や公共的施設の案内表示がわかりにくい 6.まわりとのコミュニケーションがとれない 7.人の目が気にかかる 8.交通費の負担が大きい 9.その他 10.特に困ることはない 無回答	374 223 241 168 56 150 112 176 42 442 108	27.4% 16.3% 17.7% 12.3% 4.1% 11.0% 8.2% 12.9% 3.1% 32.4% 7.9%

質問	回答	回答数	比率
問 23 あなたは就労もしくは就業していますか。 (あてはまるものすべてに○)	1.仕事をしている 2.学校、幼稚園・保育園に通学・通園している 3.特別支援学校に通学している 4.障害児通所支援事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス等)に通所している 5.いづれにも該当せず自宅にいる 無回答	349 49 33 41 598 309	25.6% 3.6% 2.4% 3.0% 43.8% 22.6%
問 24-1 お仕事は何をされていますか。	1.自営業 2.勤務(正社員) 3.勤務(パート・アルバイト) 4.内職 5.障害福祉サービス事業所での就労(就労移行支援、就労継続支援など) 6.その他 無回答	45 81 106 3 88 1	12.9% 23.1% 30.3% 0.9% 25.1% 0.3%
問 24-2 1か月の収入はどのくらいですか。	1.5,000円未満 2.5,000～1万円未満 3.1～3万円未満 4.3～10万円未満 5.10～20万円未満 6.20万円以上 無回答	35 27 23 109 84 56 15	10.0% 7.7% 6.6% 31.3% 24.1% 16.0% 4.3%
問 24-3 現在の仕事について、不安や不満を主にどのように感じていますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.通勤に支障がある 2.人間関係がよくない 3.障がいがない人と比べて給料が安い 4.障がいについて理解や協力を得られない 5.職場の身分が不安定である 6.職場に相談する人がいない 7.仕事が自分にとって難しい 8.自分のやりたい業務に就けない 9.職場の建物や机などの設備のバリアフリーが十分でない 10.その他 11.特にない 無回答	27 38 55 32 22 19 18 24 16 21 197 29	7.7% 10.9% 15.8% 9.2% 6.3% 5.4% 5.2% 6.9% 4.6% 6.0% 56.4% 8.3%
問 25-1 学校生活において、主にどのように困っていますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.園や学校が遠い 2.授業についていけない 3.先生の理解が足りない 4.通常学級に入れもらえない 5.受け入れてくれる学校が少ない 6.トイレなどの設備が障がいのある人に十分に配慮されていない 7.学校内・園内での介助が十分でない 8.友達とのトラブルが心配 9.その他 10.特にない 無回答	8 13 11 0 5 3 7 30 4 64 25	7.4% 12.0% 10.2% 0.0% 4.6% 2.8% 6.5% 27.8% 3.7% 59.3% 23.1%

質問	回答	回答数	比率
問 25-2 放課後は主にどのように過ごしていますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.買い物 2.習い事 3.部活動 4.友人と遊ぶ 5.家で遊ぶ 6.サークル 7.学童保育 8.福祉サービス(放課後等デイサービス等) 9.その他 無回答	7 7 17 8 66 2 2 27 2 27	6.5% 6.5% 15.7% 7.4% 61.1% 1.9% 1.9% 25.0% 1.9% 25.0%
問 25-3 学校で勉強する場合に、どの形を望みますか。	1.通常学級での勉強 2.特別支援学級での勉強 3.特別支援学校(盲学校・ろう学校を含む)での勉強 4.その他 無回答	21 30 29 0 28	19.4% 27.8% 26.9% 0.0% 25.9%
問 25-4 現在の学校を卒業したあとの進路をどのように考えていますか。	1.学校・大学・専門学校などに進学 2.特別支援学級・特別支援学校などに進学 3.障害者支援施設に入所 4.障害福祉サービス事業所に通所 5.就職(一般就労) 6.自営業(家の仕事) 7.自宅で内職 8.その他 9.特に考えていない 無回答	15 22 3 20 14 0 0 2 6 26	13.9% 20.3% 2.8% 18.5% 13.0% 0.0% 0.0% 1.9% 5.6% 24.0%
問 26 自宅にいる主な理由は何ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.幼稚園・保育園、学校に通う年齢に達していないため 2.受け入れてくれる幼稚園・保育園・障害児通所支援事業所がないため 3.受け入れてくれる学校がないため 4.幼稚園・保育園、学校に通う健康状態にないため 5.入所・通所できる施設がないため 6.障がいや病気の状況にあった仕事がないため 7.仕事ができる健康状態にないため 8.高齢のため 9.家事を手伝うため 10.働きたくないため 11.その他 無回答	3 2 1 1 8 91 208 348 55 29 51 90	0.5% 0.3% 0.2% 0.2% 1.3% 15.2% 34.8% 58.2% 9.2% 4.8% 8.5% 15.1%

質問	回答	回答数	比率
問27 あなたは障がいの方の就労を促進するため、主にどのような支援が必要であると思いますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.仕事探しから就労までの総合的な相談支援 2.障がい者に配慮した職場の施設・設備が整っていること 3.障がい者にあつた就労条件が整っていること 4.仕事をするための企業内訓練・研修の機会が充実していること 5.障がい者に対する事業主や職場の仲間の理解と協力があること 6.通勤や移動に対して配慮や支援があること 7.障がいの特性や程度にあつた仕事が提供されること 8.就職に結びつく技術や知識を習得する機会が提供されていること 9.就労移行支援や就労継続支援のサービスが整備されていること 10.その他 11.特にない 無回答	354 243 241 68 384 136 312 84 83 15 235 367	25.9% 17.8% 17.7% 5.0% 28.1% 10.0% 22.9% 6.2% 6.1% 1.1% 17.2% 26.9%
問28 災害などの緊急事態が発生した場合、緊急情報を得る手段として、主にどのような手段の効果が高いと思いますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.防災無線 2.テレビ 3.文字放送テレビ 4.ラジオ 5.ファクス 6.パソコン 7.携帯電話 8.その他 9.特にない 無回答	363 872 90 398 20 54 619 21 53 146	26.6% 63.9% 6.6% 29.2% 1.5% 4.0% 45.3% 1.5% 3.9% 10.7%
問29 災害時、誰に助けを求めますか。 (あてはまるものすべてに○)	1.家族 2.友人 3.近所の人 4.警察・消防・行政 5.その他 無回答	1,051 142 438 472 46 135	77.0% 10.4% 32.1% 34.6% 3.4% 9.9%
問30 もし災害などの緊急事態が発生した場合、避難場所等にひとりで避難できると思いますか。	1.ひとりで避難できると思う 2.ひとりでは避難できないと思う 3.わからない 無回答	578 549 128 110	42.3% 40.2% 9.4% 8.1%
問30-1 ひとりで避難できない最も大きな理由は何ですか。	1.介助者の手助けが必要 2.避難所が遠い 3.避難所がわからない 4.緊急事態の発生に気づかない 5.避難所まで行けない(坂や階段があるなど) 6.その他 無回答	383 59 94 53 71 32 21	71.3% 8.7% 13.9% 7.8% 10.5% 4.7% 3.1%

質問	回答	回答数	比率
問31 災害時要援護者台帳を知っていますか。	1.登録している 2.知っているが登録していない 3.知らなかつた。知つていれば登録したかつた 4.知らなかつた。知つても登録する気はない 5.興味がない 無回答	181 242 378 310 86 168	13.3% 17.7% 27.7% 22.7% 6.3% 12.3%
問32 災害が発生した場合、災害時要援護者台帳に登録や、警察や消防に連絡しても最優先に救助にむかうことができない状況もあります。あなたは、どのような対策を準備していますか。①から⑧のそれぞれにお答えください。 (①から⑧それぞれに○を1つ)	1.している 2.していないが今後はする 3.していないし今後もしない 4.障がいが重くてむずかしい 無回答	672 297 54 119 223	49.2% 21.8% 4.0% 8.7% 16.3%
①住んでいる地域の緊急避難場所を確認している	1.している 2.していないが今後はする 3.していないし今後もしない 4.障がいが重くてむずかしい 無回答	493 408 69 129 266	36.1% 29.8% 5.1% 9.5% 19.5%
②避難経路を確認している	1.している 2.していないが今後はする 3.していないし今後もしない 4.障がいが重くてむずかしい 無回答	159 631 136 137 302	11.6% 46.2% 10.0% 10.1% 22.1%
③避難経路が通れない場合など、次にとる行動について、話し合いや相談をしている	1.している 2.していないが今後はする 3.していないし今後もしない 4.障がいが重くてむずかしい 無回答	357 504 113 108 283	26.2% 36.9% 8.3% 7.9% 20.7%
④家族と話し合い集合する場所を決めている	1.している 2.していないが今後はする 3.していないし今後もしない 4.障がいが重くてむずかしい 無回答	459 327 169 139 271	33.5% 24.0% 12.4% 10.2% 19.9%
⑤近所や自治会の方と日頃から交流をしている	1.している 2.していないが今後はする 3.していないし今後もしない 4.障がいが重くてむずかしい 無回答	268 602 122 107 266	19.6% 44.2% 8.8% 7.9% 19.5%
⑥速やかに避難できるように、ある程度必要な荷物を、すぐ持ち出せるように準備している	1.している 2.していないが今後はする 3.していないし今後もしない 4.障がいが重くてむずかしい 無回答	451 462 110 78 264	33.0% 33.9% 8.1% 5.7% 19.3%
⑦お薬手帳や、現在、処方されている薬の名前をメモした紙などを携帯している	1.している 2.していないが今後はする 3.していないし今後もしない 4.障がいが重くてむずかしい 無回答	228 335 277 187 338	16.7% 24.5% 20.3% 13.7% 24.8%
⑧地域で行なわれる避難訓練等に参加している	1.している 2.していないが今後はする 3.していないし今後もしない 4.障がいが重くてむずかしい 無回答		

質問	回答	回答数	比率
問 32-⑧-1 地域で行われる避難訓練等に参加していなかったのはなぜですか。 (あてはまるものすべてに○)	1.訓練がいつ行なわれているか知らない 2.興味がなかった、興味がない 3.避難訓練に行っても自分のできることがないと思っている 4.参加したいが、かえって迷惑をかけると思っている 5.訓練内容がわからないため、訓練についていけるか不安がある 6.その他 無回答	331 93 112 126 128 50 30	54.1% 15.2% 18.3% 20.6% 37.3% 8.2% 4.9%
問 33 災害などの緊急事態が発生した場合に、障がい者のために、保護者・家族の方は大垣市(行政)に最もしてほしいことは何ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.安否確認のための見回り 2.緊急時に適切な情報提供 3.障がい者対応の避難所を設置 4.避難所への誘導 5.身の回りの世話 6.家族等への連絡 7.その他 無回答	439 621 441 423 202 484 9 191	32.2% 45.5% 32.3% 28.1% 14.8% 35.5% 0.7% 14.0%
問 34 あなたは、災害などの緊急事態が発生した場合に、どのようなことに困ると思いますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.何が起こっているのか把握ができない 2.どのように対応すべきか判断できない 3.周りの人に援助を求めることができない 4.安全なところまではばやく避難できない 5.避難所で、周りの人とコミュニケーションが取れない 6.避難所で、被害状況や支援物資の配付などの情報が入手できない 7.避難所で、投薬や治療を受けることが難しい 8.避難所に障がい者用トイレなど障がい者が生活できる環境が整っていない 9.その他 10.特に困ることはない 無回答	391 390 159 451 190 164 419 325 28 131 164	28.6% 28.5% 11.6% 33.0% 13.9% 12.0% 30.7% 23.8% 2.1% 9.6% 12.0%
問 35 避難所生活を想定した場合に、どのようなことが心配ですか。 (あてはまるものすべてに○)	1.薬や医療のこと 2.食事(アレルギー等の配慮) 3.トイレ 4.プライバシー 5.情報伝達(手話通訳・点字等の準備) 6.移動(車いす、杖歩行) 7.コミュニケーション 8.ベッド(生活するスペース) 9.その他 無回答	832 262 774 413 78 306 304 378 40 138	61.0% 19.2% 56.7% 30.3% 5.7% 22.4% 22.3% 27.7% 2.9% 10.1%

質問	回答	回答数	比率
問 36-1 あなたは現在、主にどのような手段で必要な福祉情報を得ていますか。また、今後どのような手段で得たいと思いますか。 (現在) (主なもの3つ以内に○)	1.市の広報や回覧 2.障害者団体などの機関誌 3.民生委員・児童委員や保健師の訪問 4.市などの行政窓口 5.新聞やテレビ・ラジオ 6.障害福祉サービス事業所 7.パソコン・携帯電話などによるメールやホームページ 8.その他 9.特にない 無回答	758 197 85 169 426 169 125 27 165 185	55.5% 14.4% 6.2% 12.4% 31.2% 12.4% 9.2% 2.0% 12.1% 13.6%
問 36-2 あなたは現在、主にどのような手段で必要な福祉情報を得ていますか。また、今後どのような手段で得たいと思いますか。 (今後) (主なもの3つ以内に○)	1.市の広報や回覧 2.障害者団体などの機関誌 3.民生委員・児童委員や保健師の訪問 4.市などの行政窓口 5.新聞やテレビ・ラジオ 6.障害福祉サービス事業所 7.パソコン・携帯電話などによるメールやホームページ 8.その他 9.特にない 無回答	543 156 107 217 307 193 175 13 160 106	39.8% 11.4% 7.8% 15.9% 22.5% 14.1% 12.8% 1.0% 11.7% 7.8%
問 37 あなたは主にどのような福祉情報を知りたいですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.医療に関することについて 2.各種福祉サービスや社会保障制度などの利用の仕方について 3.障がい者向けの公的住宅やグループホームなどについて 4.悩みごとが相談できる人や団体、機関について 5.同じような障がいを持つ仲間と出会える場について 6.職業訓練や就職情報などの就労支援について 7.障がい者も参加できる地域の行事やイベント、講座などについて 8.障がい者が外出先で利用できる施設などについて 9.その他 10.特にない 無回答	500 562 136 192 162 103 90 175 9 230 210	36.6% 41.2% 10.0% 14.1% 11.9% 7.5% 6.6% 12.8% 0.7% 16.8% 15.4%

質問	回答	回答数	比率
問 38 あなたが、これから生活するうえで、主な要望は何ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.障がいのある人の働く一般企業が増えてほしい 2.何でも相談できるところがほしい 3.スポーツ・レクリエーション・教育、文化活動に対する援助をしてほしい 4.家族がいないときに介助する人がほしい 5.外出(買い物・映画など)の支援をしてほしい 6.毎日の生活の手助けがもっとほしい 7.外だしやすい環境や交通機関の利便を図ってほしい 8.一般就労が困難なので、就労継続支援A・B型事業所(障害福祉サービス事業所)が増えてほしい 9.障がいのある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい 10.年金などの経済的な援助をしてほしい 11.話し相手がほしい 12.仲間と一緒に暮らせるところがほしい 13.放課後・学校休日に友だちと遊べる場所がほしい 14.その他 15.特がない 無回答	248 299 46 304 88 75 183 105 204 481 61 55 10 18 191 182	18.2% 21.9% 3.4% 22.3% 6.4% 5.5% 13.4% 7.7% 14.9% 35.2% 4.5% 4.0% 0.7% 1.3% 14.0% 13.3%
問 39 あなたは、今後どのような暮らし方をしたいとお考えですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.家族や友人などの介助のもとで、生活したい 2.安定した職を持ち、経済的に自立したい 3.スポーツ・娯楽・レジャー活動をしたい 4.地域活動やボランティア活動などに参加し、社会に貢献したい 5.ホームヘルプなどの公的サービスを利用して自立した生活をしたい 6.その他 7.わからない 無回答	665 232 140 122 263 41 196 196	48.7% 17.0% 10.3% 8.9% 19.3% 3.0% 14.4% 14.4%
問 40 成年後見制度について、あなたはどの程度ご存知ですか。	1.知っているし、内容も理解している 2.知っているが、内容については少しあり理解していない 3.聞いたことはあるが、内容はわからない 4.聞いたことがない 無回答	204 289 308 375 189	14.9% 21.2% 22.7% 27.6% 13.6%
問 41 成年後見制度を利用していますか。	1.利用している 2.利用していない 無回答	24 1,122 219	1.8% 82.2% 16.0%

質問	回答	回答数	比率
問 42 あなたはこれからの大垣市の取り組みとして、次の各項目について、どのくらい重要なと思いますか。①から⑧のそれぞれにお答えください。 (①から⑧それぞれに○を1つ) ①市民への普及・啓発の推進	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要でない 無回答	472 329 182 22 11 349	34.6% 24.1% 13.3% 1.6% 0.8% 25.6%
②障がい者の生活支援の充実	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要でない 無回答	712 231 101 4 3 314	52.2% 16.9% 7.4% 0.3% 0.2% 23.0%
③障がい者が暮らしやすい生活環境の整備	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要でない 無回答	669 258 96 7 4 331	49.0% 18.9% 7.0% 0.5% 0.3% 24.3%
④障がい者の療育、教育環境の充実	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要でない 無回答	518 318 148 9 5 370	37.8% 23.2% 10.8% 0.7% 0.4% 27.1%
⑤障がい者の雇用・就業の推進	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要でない 無回答	563 279 137 16 7 363	41.3% 20.4% 10.0% 1.2% 0.5% 26.6%
⑥障がい者の保健・医療の充実	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要でない 無回答	734 217 79 2 5 328	53.8% 15.9% 5.8% 0.1% 0.4% 24.0%
⑦情報・コミュニケーション手段の充実	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要でない 無回答	429 369 197 10 9 351	31.6% 27.0% 14.4% 0.7% 0.6% 25.7%
⑧市民参加による福祉の推進	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要でない 無回答	345 346 274 23 18 359	25.2% 25.3% 20.1% 1.7% 1.3% 26.4%

質問	回答	回答数	比率
問43 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。 ①から⑯のそれぞれにお答えください。 (①から⑯それぞれに○を1つ) ①居宅介護	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	83 214 238 390 440	6.1% 15.7% 17.4% 28.6% 32.2%
②重度訪問介護	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	32 186 224 420 503	2.3% 13.6% 16.4% 30.8% 36.9%
③同行援護	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	14 138 223 454 536	1.0% 10.1% 16.3% 33.3% 39.3%
④行動援護	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	27 189 200 425 524	2.0% 13.8% 14.7% 31.1% 38.4%
⑤重度障害者等包括支援	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	25 180 199 441 520	1.8% 13.2% 14.6% 32.3% 38.1%
⑥児童発達支援	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	21 78 203 465 598	1.5% 5.7% 14.9% 34.1% 43.8%
⑦放課後等デイサービス	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	42 61 200 459 603	3.1% 4.5% 14.7% 33.5% 44.2%
⑧短期入所(ショートステイ)	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	67 298 186 336 478	4.9% 21.8% 13.7% 24.6% 35.0%
⑨療養介護	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	44 240 182 383 516	3.2% 17.6% 13.3% 28.1% 37.8%
⑩生活介護	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用したくない 4.わからない 無回答	60 234 184 390 497	4.4% 17.1% 13.5% 28.6% 36.4%

質問	回答	回答数	比率
⑪施設入所支援	1.利用している	46	3.4%
	2.今後利用したい	201	14.7%
	3.利用したくない	205	15.0%
	4.わからない	392	28.7%
	無回答	521	38.2%
⑫自立訓練	1.利用している	54	4.0%
	2.今後利用したい	190	13.9%
	3.利用したくない	173	12.7%
	4.わからない	403	29.5%
	無回答	545	39.9%
⑬就労移行支援	1.利用している	31	2.3%
	2.今後利用したい	130	9.5%
	3.利用したくない	201	14.7%
	4.わからない	426	31.2%
	無回答	577	42.3%
⑭就労継続支援	1.利用している	64	4.7%
	2.今後利用したい	126	9.2%
	3.利用したくない	192	14.1%
	4.わからない	407	29.8%
	無回答	576	42.2%
⑮共同生活援助	1.利用している	15	1.1%
	2.今後利用したい	157	11.5%
	3.利用したくない	185	13.6%
	4.わからない	422	30.9%
	無回答	586	42.9%
問 44-1 あなたは、精神障がいが原因で入院されたことがありますか。	1.入院したことがある	61	4.5%
	2.入院したことはない	282	20.7%
	無回答	1,022	74.8%
問 44-2 入院したときに、主に困ったことは何ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.入院先の病院が遠い	27	24.1%
	2.プライバシーが確保されない	14	12.5%
	3.コミュニケーションや意思の伝達が難しい	12	10.7%
	4.生活や退院後のことについて相談する相手がいない	18	16.1%
	5.医師や看護師などに病気の症状が正しく伝えられない	16	14.3%
	6.医師や看護師による説明が理解しにくい	11	9.8%
	7.相談する人がいない	11	9.8%
	8.退院後の行き先が見つからない	9	8.0%
	9.入院医療費の負担が大きい	20	17.9%
	10.その他	7	6.3%
	11.特にない	52	46.4%
	無回答	25	22.3%

## (5) 個人へのアンケート調査での主な質問と回答（障がい児） 平成28年3月1日

質問	回答	回答数	比率
問 1 あなたの性別をお答えください。	1.男性	40	69.0%
	2.女性	18	31.0%
	無回答	0	0.0%
問 2 あなたの年齢をお答えください。 (平成28年3月1日現在)	1.0～3歳	6	10.3%
	2.4～6歳	16	27.7%
	3.7～12歳	22	37.9%
	4.13～15歳	8	13.8%
	5.16～18歳	5	8.6%
	無回答	1	1.7%
問 3 ご家族の世帯状況をお答えください。 (一緒に暮らしている家族すべてに○)	1.父親	54	93.1%
	2.母親	58	100.0%
	3.兄弟	40	69.0%
	4.祖父母	15	25.9%
	5.親戚	0	0.0%
	6.その他	0	0.0%
	無回答	0	0.0%
問 4 あなたのお住まいはどちらですか。	1.大垣地域	56	96.6%
	2.上石津地域	0	0.0%
	3.墨俣地域	2	3.4%
	無回答	0	0.0%
問 5 お子様は障がいの手帳をお持ちですか。また、お持ちの手帳の等級(程度)はどのくらいですか。①から④のそれぞれにお答えください。 (①から④の中であてはまるものに○) ①身体障害者手帳	1.1級	3	5.2%
	2.2級	2	3.4%
	3.3級	1	1.7%
	4.4級	0	0.0%
	5.5級	0	0.0%
	6.6級	0	0.0%
②療育手帳	1.A	0	0.0%
	2.A1	8	13.8%
	3.A2	9	15.5%
	4.B1	8	13.8%
	5.B2	9	15.5%
③精神障害者保健福祉手帳	1.1級	0	0.0%
	2.2級	0	0.0%
	3.3級	0	0.0%
④持っていない	持っていない	22	37.9%
	無回答	1	1.7%
問 6 お子様の日常生活を主に支援する人はどなたですか。	1.同居の家族	58	100.0%
	2.別居の家族・親族	0	0.0%
	3.その他	0	0.0%
	4.支援する人はいない	0	0.0%
	無回答	0	0.0%

質問	回答	回答数	比率
問 6-1 主な支援者が万一急病・事故・出産などのため、一時的に支援が出来なくなつた場合、どうすることにしていますか。	1.同居の家族に頼む 2.別居の家族・親族に頼む 3.近所の人や知人・ボランティアなどに依頼する 4.ホームヘルパーに依頼する 5.施設などに一時的に依頼する 6.その他 無回答	29 27 0 0 0 0 2	50.0% 46.6% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 3.4%
問 7 身近にかかりつけ医やかかりつけ歯科医はいますか。	1.かかりつけ医もかかりつけ歯科医もいる 2.かかりつけ医はいるがかかりつけ歯科医はない 3.かかりつけ歯科医はいるがかかりつけ医はない 4.どちらもない 無回答	44 7 4 2 1	75.9% 12.1% 6.9% 3.4% 1.7%
問 8 どの程度、医療機関にかかっていますか。	1.年に数回 2.月に1回程度 3.2週間に1回程度 4.週に1回程度 5.週に2～4回程度 6.週5回以上 7.通院していない 無回答	16 29 8 3 0 0 2 0	27.6% 50.0% 13.8% 5.2% 0.0% 0.0% 3.4% 0.0%
問 9 お子様の日常生活上の悩み事や困ったときに主に相談する相手は誰ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.家族・親族 2.友人・知人 3.職場の同僚・上司 4.学校の先生 5.医療機関 6.近所の人 7.市役所・保健センター・保健所 8.民生委員・児童委員 9.家族の会などの支援団体 10.その他 11.相談する人はいない 無回答	43 30 5 32 22 0 6 0 3 6 0 0	74.1% 51.7% 8.6% 55.2% 37.9% 0.0% 10.3% 0.0% 5.2% 10.3% 0.0% 0.0%
問 10 お子様の健康や医療に関して、過去の経験も含め、主にどのようなことに困っていますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.通院時に付き添いをしてくれる人がいない 2.健康について相談する人がいない 3.専門的な治療を行ってくれる医療機関が近くにない 4.休日や夜間などに対応してくれる病院がない 5.往診や訪問看護をしてもらえない 6.医師や看護師に思っていることをうまく説明できない 7.病院などの待ち時間が待てない 8.医療費や交通費の負担が大きい 9.食事や生活のコントロールが難しい 10.その他 11.特にない 無回答	8 0 9 3 0 14 18 1 10 10 18 0	13.8% 0.0% 15.5% 5.2% 0.0% 24.1% 31.0% 1.7% 17.2% 17.2% 31.0% 0.0%

質問	回答	回答数	比率
問 11 お子様の日常生活の中で、まわりの人にもう少し理解して欲しいと感じることはありますか。	1.常にある 2.時々ある 3.ほとんどない 4.わからない 無回答	12 20 22 3 1	20.7% 34.5% 37.9% 5.2% 1.7%
問 12 外出回数はどのくらいですか。	1.ほぼ毎日 2.週に数回 3.月に数回 4.ほとんど外出しない 無回答	55 3 0 0 0	94.8% 5.2% 0.0% 0.0% 0.0%
問 13 外出時に利用する主な交通手段は何ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.自家用車(乗せもらう) 2.徒歩 3.自転車 4.バス 5.電車 6.その他 無回答	57 27 12 7 2 0 0	98.3% 46.6% 20.7% 12.1% 3.4% 0.0% 0.0%
問 14 外出するうえで困ることは何ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.介助者などがないと外出が困難である 2.車などに危険を感じる 3.道路の段差や施設の階段などのバリアが多い 4.電車・バスなどが使いにくい 5.乗物や公共的施設の案内表示がわかりにくい 6.まわりとのコミュニケーションがとれない 7.人の目が気にかかる 8.交通費の負担が大きい 9.その他 10.特に困ることはない 無回答	24 21 4 6 2 27 15 4 4 14 1	41.4% 36.2% 6.9% 10.3% 3.4% 46.6% 25.9% 6.9% 6.9% 24.1% 1.7%
問 15 放課後は主にどのように過ごしていますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.買い物 2.習い事 3.部活動 4.友人と遊ぶ 5.家で遊ぶ 6.サークル 7.学童保育 8.福祉サービス(放課後等デイサービス等) 9.その他 無回答	7 6 4 7 46 0 0 34 3 2	12.1% 10.3% 6.9% 12.1% 79.3% 0.0% 0.0% 58.6% 5.2% 3.4%
問 16 放課後は主に誰と遊んだり、時間を過ごしていますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.両親 2.両親以外の家族 3.友人・知人 4.学校や園の先生 5.近所の人 6.施設の職員 7.ひとりで過ごす 8.その他 無回答	44 28 10 5 0 22 10 2 2	75.9% 48.3% 17.2% 8.6% 0.0% 37.9% 17.2% 3.4% 3.4%

質問	回答	回答数	比率
問 17 災害などの緊急事態が発生した場合、緊急情報を得る手段として、主にどのような手段の効果が高いと思いますか。 (主なもの3つ以内に○)	1.防災無線 2.テレビ 3.文字放送テレビ 4.ラジオ 5.ファクス 6.パソコン 7.携帯電話 8.その他 9.特になし 無回答	14 50 0 11 0 3 53 1 2 0	24.1% 86.2% 0.0% 19.0% 0.0% 5.2% 91.4% 1.7% 3.4% 0.0%
問 18 災害時、誰に助けを求めるか。 (あてはまるものすべてに○)	1.家族 2.友人 3.近所の人 4.警察・消防・行政 無回答	54 12 22 30 1	93.1% 20.7% 37.9% 51.7% 1.7%
問 19 もし災害などの緊急事態が発生した場合、避難場所等にお子様がひとりで避難できると思いますか。	1.ひとりで避難できると思う 2.ひとりでは避難できないと思う 3.わからない 無回答	4 52 2 0	6.9% 89.7% 3.4% 0.0%
問 19-1 ひとりで避難できない最も大きな理由は何ですか。	1.介助者の手助けが必要 2.避難所が遠い 3.避難所がわからない 4.緊急事態の発生に気づかない 5.その他 無回答	20 2 12 13 7 0	37.0% 3.7% 22.2% 24.1% 13.0% 0.0%
問 20 災害などの緊急事態が発生した場合に、お子様のために、保護者・家族の方は大垣市(行政)に最もしてほしいことは何ですか。	1.安否確認のための見回りをしてほしい 2.緊急時に適切な情報提供をしてほしい 3.避難所への誘導をしてほしい 4.その他 無回答	13 20 20 4 1	22.4% 34.5% 34.5% 6.9% 1.7%
問 21 あなたは現在、主にどのような手段で必要となる福祉情報を得ていますかまた、今後どのような手段で得たいと思いますか。 (現在) (主なもの3つ以内に○)	1.市の広報や回覧 2.障害者団体などの機関誌 3.民生委員・児童委員や保健師の訪問 4.市などの行政窓口 5.新聞やテレビ・ラジオ 6.障害福祉サービス事業所 7.パソコン・携帯電話などによるメールやホームページ 8.その他 9.特になし 無回答	34 6 0 13 12 20 16 10 3 0	58.6% 10.3% 0.0% 22.4% 20.7% 34.5% 27.6% 17.2% 5.2% 0.0%

質問	回答	回答数	比率
問 21 あなたは現在、主にどのような手段で必要となる福祉情報を得ていますかまた、今後どのような手段で得たいと思いますか。 (今後) (主なもの3つ以内に○)	1.市の広報や回覧 2.障害者団体などの機関誌 3.民生委員・児童委員や保健師の訪問 4.市などの行政窓口 5.新聞やテレビ・ラジオ 6.障害福祉サービス事業所 7.パソコン・携帯電話などによるメールやホームページ 8.その他 9.特にない 無回答	18 9 1 16 5 18 28 3 4 4	31.0% 15.5% 1.7% 27.6% 8.6% 31.0% 48.3% 5.2% 6.9% 6.9%
問 22 あなたは主にどのような福祉情報を知りたいですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.医療に関することについて 2.各種福祉サービスや社会保障制度などの利用の仕方について 3.障がい者向けの公的住宅やグループホームなどについて 4.悩みごとが相談できる人や団体、機関について 5.同じような障がいを持つ仲間と出会える場について 6.職業訓練や就職情報などの就労支援について 7.障がい者も参加できる地域の行事やイベント、講座などについて 8.障がい者が外出先で利用できる施設などについて 9.その他 10.特にない 無回答	15 27 14 20 13 21 18 9 2 2 0	25.9% 46.6% 24.1% 34.5% 22.4% 36.2% 31.0% 15.5% 3.4% 3.4% 0.0%
問 23 お子様がこれから生活するうえで、主な要望は何ですか。 (主なもの3つ以内に○)	1.障がいのある人の働く一般企業が増えてほしい 2.何でも相談できるところがほしい 3.スポーツ・レクリエーション・教育、文化活動に対する援助をしてほしい 4.家族がいないときに介助する人がほしい 5.外出(買い物・映画等)の支援をしてほしい 6.毎日の生活の手助けがもっとほしい 7.外出しやすい環境や交通機関の利便を図ってほしい 8.一般就労が困難なので、就労継続支援A・B型事業所(障害福祉サービス事業所)が増えてほしい 9.障がいのある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい 10.年金などの経済的な援助をしてほしい 11.話し相手がほしい 12.仲間と一緒に暮らせるところがほしい 13.放課後・学校休日に友だちと遊べる場所がほしい 14.その他 15.特にない 無回答	23 17 10 17 0 1 1 16 21 12 1 11 7 7 2 0	39.7% 29.3% 17.2% 29.3% 0.0% 1.7% 1.7% 27.6% 36.2% 20.7% 1.7% 19.0% 12.1% 12.1% 3.4% 0.0%

質問	回答	回答数	比率
問24 これからの大垣市の取り組みとして、次の項目についてどのくらい重要だと思いますか。①から⑧のそれぞれにお答えください。 (①から⑧それぞれに○を1つ)	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要ではない 無回答	34 23 1 0 0 0	58.6% 39.7% 1.7% 0.0% 0.0% 0.0%
①福祉情報の普及・啓発の推進			
②生活支援の充実	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要ではない 無回答	45 12 1 0 0 0	77.6% 20.7% 1.7% 0.0% 0.0% 0.0%
③暮らしやすい生活環境の整備	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要ではない 無回答	44 10 4 0 0 0	75.9% 17.2% 6.9% 0.0% 0.0% 0.0%
④療育、教育環境の充実	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要ではない 無回答	47 11 0 0 0 0	81.0% 19.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0%
⑤雇用・就業の推進	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要ではない 無回答	49 6 3 0 0 0	84.5% 10.3% 5.2% 0.0% 0.0% 0.0%
⑥保健・医療の充実	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要ではない 無回答	39 17 0 1 0 1	67.3% 29.3% 0.0% 1.7% 0.0% 1.7%
⑦情報・コミュニケーション手段の充実	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要ではない 無回答	34 17 5 1 0 1	58.7% 29.3% 8.6% 1.7% 0.0% 1.7%
⑧市民参加による福祉の推進	1.重要である 2.まあまあ重要である 3.どちらともいえない 4.あまり重要でない 5.重要ではない 無回答	20 24 11 1 1 1	34.5% 41.4% 19.0% 1.7% 1.7% 1.7%

## (6) 個人へのアンケート調査での主な質問と回答（障がい児） 平成29年7月1日

質問	回答	回答数	比率
問1 お子様の性別をお答えください。	1.男性	68	80.0%
	2.女性	17	20.0%
	無回答	0	0.0%
問2 お子様の年齢をお答えください。	1. 0～3歳	28	32.9%
	2. 4～6歳	36	42.4%
	3. 7～12歳	21	24.7%
	無回答	0	0.0%
問3 ご家族の世帯状況をお答えください。 (あてはまるものすべてに○)	1.父親	80	94.1%
	2.母親	83	97.6%
	3.兄弟姉妹	54	63.5%
	4.祖父母	26	30.6%
	5.親戚	0	0.0%
	6.その他	0	0.0%
	無回答	0	0.0%
問4 お住まいの地域はどちらですか。	1. 大垣地域	77	90.6%
	2. 上石津地域	2	2.3%
	3. 墨俣地域	5	5.9%
	無回答	1	1.2%
問5 お子様は障がいの手帳等をお持ちですか。また、お持ちの手帳の等級(程度)はどのくらいですか。（あてはまるものすべてに○）			
問5-1 (身体障害者手帳)	1. 1級	1	1.2%
	2. 2級	0	0.0%
	3. 3級	0	0.0%
	4. 4級	0	0.0%
	5. 5級	0	0.0%
	6. 6級	0	0.0%
問5-2 (療育手帳)	1. A	0	0.0%
	2. A1	0	0.0%
	3. A2	5	5.9%
	4. B1	4	4.7%
	5. B2	6	7.1%
問5-3 (精神障害者保健福祉手帳)	1. 1級	0	0.0%
	2. 2級	0	0.0%
	3. 3級	0	0.0%
問5-4 (手帳は持っていないが診断名がある)	1. 診断名を持っている	12	14.1%
問5-5 (手帳等は持っていない)	1. 持っていない	57	67.0%
	無回答	0	0.0%

質問	回答	回答数	比率
問6 お子様は、平日の昼間どのように過ごしていますか。 (あてはまるものすべてに○)			
問6-1 園に通っている	1.保育園・保育所 2.幼稚園	22 13	25.9% 15.3%
問6-2 小学校に通っている	1.通常学級 2.通常学級(通級指導教室) 3.特別支援学級	7 3 17	8.2% 3.6% 20.0%
問6-3 特別支援学校に通っている	1. 幼稚部 2.小学部	1 7	1.2% 8.2%
問6-4 その他に通っている	具体的に	8	9.4%
問6-5 園に通っていない	園に通っていない 無回答	7 0	8.2% 0.0%
問7 お子様は、次のサービス等を利用していますか。また今後利用したい(させたい)と思いま すか。 (あてはまるものすべてに○)			
問7-1 障害児相談支援	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用しない 無回答	54 10 21 0	63.5% 11.8% 24.7% 0.0%
問7-2 医療型児童発達支援	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用しない 無回答	9 15 60 1	10.6% 17.6% 70.6% 1.2%
問7-3 児童発達支援	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用しない 無回答	31 10 42 2	36.5% 11.8% 49.4% 2.3%
問7-4 放課後等デイサービス	1. 利用している 2.今後利用したい 3.利用しない 無回答	18 26 41 0	21.2% 30.6% 48.2% 0.0%
問7-5 保育所等訪問支援	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用しない 無回答	8 22 54 1	9.4% 25.9% 63.5% 1.2%
問7-6 移動支援	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用しない 無回答	0 4 80 1	0.0% 4.7% 94.1% 1.2%
問7-7 日中一時支援	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用しない 無回答	0 14 70 1	0.0% 16.5% 82.3% 1.2%
問7-8 留守家庭児童教室	1.利用している 2.今後利用したい 3.利用しない 無回答	6 35 43 1	7.0% 41.2% 50.6% 1.2%

質問	回答	回答数	比率
問7-9 保育園	1.利用している	21	24.7%
	2.今後利用したい	17	20.0%
	3.利用しない	46	54.1%
	無回答	1	1.2%
問7-10 幼稚園	1.利用している	14	16.5%
	2.今後利用したい	13	15.3%
	3.利用しない	57	67.0%
	無回答	1	1.2%
問7-11 医療的ケア	1.利用している	1	1.2%
	2.今後利用したい	2	2.3%
	3.利用しない	81	95.3%
	無回答	1	1.2%
問8 利用しているサービスの、事業者の所在地、満足度とその理由についておたずねします。（あてはまるものすべてに○）			
問8-1 障害児相談支援	1.市内	31	57.4%
	2.市外	1	1.9%
	1.満足している	16	50.0%
	2.ほぼ満足している	15	46.9%
	3.不満である	1	3.1%
	1.事業者のサービスの質	1	100.0%
	2.希望したサービス内容ではなかった	0	0.0%
	3.支給決定を受けたがサービスが受けられない	0	0.0%
	4.市内にサービス事業所が少ない	0	0.0%
	5.希望する時間にサービスが受けられない	0	0.0%
	無回答	22	40.7%
問8-2 医療型児童発達支援	1.市内	6	66.7%
	2.市外	3	33.3%
	1.満足している	3	33.3%
	2.ほぼ満足している	5	55.6%
	3.不満である	1	11.1%
	1.事業者のサービスの質	0	0.0%
	2.希望したサービス内容ではなかった	0	0.0%
	3.支給決定を受けたがサービスが受けられない	0	0.0%
	4.市内にサービス事業所が少ない	1	50.0%
	5.希望する時間にサービスが受けられない	1	50.0%
	無回答	0	0.0%

質問	回答	回答数	比率
問8-3 児童発達支援	1.市内 2.市外 1.満足している 2.ほぼ満足している 3.不満である 1.事業者のサービスの質 2.希望したサービス内容ではなかった 3.支給決定を受けたがサービスが受けられない 4.市内にサービス事業所が少ない 5.希望する時間にサービスが受けられない 無回答	29 1 15 11 4 1 1 0 0 2 1	93.6% 3.2% 50.0% 36.7% 13.3% 25.0% 25.0% 0.0% 0.0% 50.0% 3.2%
問8-4 放課後等デイサービス	1.市内 2.市外 1.満足している 2.ほぼ満足している 3.不満である 1.事業者のサービスの質 2.希望したサービス内容ではなかった 3.支給決定を受けたがサービスが受けられない 4.市内にサービス事業所が少ない 5.希望する時間にサービスが受けられない 無回答	18 0 7 9 2 1 0 0 0 2 0	100.0% 0.0% 38.9% 50.0% 11.1% 33.3% 0.0% 0.0% 0.0% 66.7% 0.0%
問8-5 保育所等訪問支援	1.市内 2.市外 1.満足している 2.ほぼ満足している 3.不満である 1.事業者のサービスの質 2.希望したサービス内容ではなかった 3.支給決定を受けたがサービスが受けられない 4.市内にサービス事業所が少ない 5.希望する時間にサービスが受けられない 無回答	4 1 1 4 0 0 0 0 0 0 3	50.0% 12.5% 20.0% 80.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 37.5%
問8-6 移動支援	1.市内 2.市外 1.満足している 2.ほぼ満足している 3.不満である 1.事業者のサービスの質 2.希望したサービス内容ではなかった 3.支給決定を受けたがサービスが受けられない 4.市内にサービス事業所が少ない 5.希望する時間にサービスが受けられない 無回答	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0%

質問	回答	回答数	比率
問8-7 日中一時支援	1.市内 2.市外 3.満足している 4.ほぼ満足している 5.不満である 6.事業者のサービスの質 7.希望したサービス内容ではなかった 8.支給決定を受けたがサービスが受けられない 9.市内にサービス事業所が少ない 10.希望する時間にサービスが受けられない 11.無回答	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0%
問9 お子様の日常生活に関して、不安や課題を感じていることはありますか。 (あてはまるものすべてに○)	1.障がいについて十分に理解されていない 2.障がいに応じた十分な支援を受けられていない 3.同級生や友人との関係 4.保育・教育のことについて、相談できる場所がない 5.障がいの状況に応じた専門的な療育を受けられる場所・機会が少ない 6.障害児通所支援施設(児童発達支援事業所、放課後等デイサービスなど)での支援内容が自分の子どもに適していない 7.医療的ケア(たん吸引、経管栄養など)が受けられる障害児通所支援施設が少ない 8.障害児通所支援施設以外に利用できる放課後、休日などの活動場所が少ない 9.余暇活動(スポーツ、趣味、その他の習いごとなど)を行う場所が少ない 10.子どもの養育・介護による負担が大きい 11.子どもの養育・介護のため、保護者が就労できない。または制限される 12.子どもの養育・介護から離れて休息できる時間が取れない 13.子どもの子育てや家庭での困りごとについて、相談できる場所がない 14.地域に受診することができる医療機関が少ない 15.医療や病気のことについて、相談できる場所がない 16.子どもの療育・介護に関する福祉サービスが十分ではない 17.その他 18.特にない 19.無回答	22 17 50 16 26 4 1 16 17 11 26 12 16 15 5 9 25 15 0	25.9% 20.0% 58.8% 18.8% 30.6% 4.7% 1.2% 18.8% 20.0% 12.9% 30.6% 14.1% 18.8% 17.6% 5.9% 10.6% 29.4% 17.6% 0.0%

## (7) 障がい者団体・障がい者施設へのアンケート調査で挙げられた主な意見

### ① 障がい者福祉に関する活動や事業を行っていく上の課題や今後の展望

- 障がい児者の就業・就学など、進路や教育が課題であると感じている。途切れない支援のために、受け皿としての居場所を確保してほしい。
- グループホーム、入所施設が少ない。人材と社会的資源を整えることが必要。
- 福祉就労の場が現在でも定員一杯であり、行く場所がない。
- 医療的ケアの必要な重症心身障がい児者に対する社会資源を拡充するべき。
- お互いに手話でコミュニケーションがとれるよう、積極的に手話に興味を持ってほしい。
- 土日祝または早朝、夕方から夜にかけてヘルパーの訪問を希望する利用者が多いが、ヘルパーの人材不足により要望に応えることが難しい。
- 強度行動障がいなど、受け入れ先が少ない事例が存在する。ハード面の改善は、事業所の負担が大きいため、何らかの制度や助成が必要。
- サービスについて知らない人もいる。市や他事業所と協力し、サービスの広報を行い、障がい児者が地域で安心して生活できるよう支援していく。
- 地域での受け皿がないと、終身施設に入らざるを得ないのが現状。地域移行には、グループホームをはじめとするサービスの整備が前提になってくる。
- 障がい者の生活支援のために求められる機能を集約した拠点の整備が必要。
- 精神障がい者は、理解されにくいという障がい特性があるため、地域で生活することが難しい場合もある。他事業所などと連携し、日常生活を支援していくことが必要だと思われる。

### ② 障害者差別解消法の施行をふまえ、合理的配慮の事例や市民の意識について感じること

- 同法の施行以来、市民の障がい者に対する意識は変化がないように思える。存在すら知らない人が多い。同法を市民の皆さんに理解してもらうための啓発活動が必要だと思う。
- 身体障がい者の立場から言うと、バリアフリー・ユニバーサルデザインなどのハード面は、大型商業施設などではとても快適になってきたと思う。
- ストレッチャー型の車いす利用者は、スペースの確保されている場所でないと外出困難になる。
- 障がいを正しく理解してもらうため、障がい者と交流する機会があるとよい。
- 健常者が少し手を差し伸べることによって、かなりのことができるようになることを理解してもらいたい。
- 特に自閉症と知的障がいをあわせ持つ障がい児者に対する理解が進んでいない。特異な目で見られたり、しつけが悪いと言われたりする。
- 身体障がい者への理解は、以前と比べて進んでいるが、知的障がい者、精神障がい者への理解はまだ浅いと思う。
- 精神障がい者やその家族が地域へ出て行く機会を増やし、地域とのつながりを深めていくことができたらよい。

○障がい者の家族は、いつも遠慮しながら他人に迷惑をかけないように心がけ、肩身の狭い思いをしながら生活している。

○何気なく発した言葉が、利用者にとっては差別として捉えられ、トラブルにつながることもあるので、ヘルパー全員に同法の早急な周知が必要である。

### ③ 障害者総合支援法に基づく障害福祉施策やサービスについての課題・提案・意見等

○希望する利用時間に合うマンパワーが圧倒的に足りない。契約を交わしても、ヘルパー不足を理由に派遣してこなくなる場合もある。

○障がい福祉サービスを説明する会などを各地区でもっと行ってほしい。また、説明も行政的な説明文ではなく、分かりやすく具体的に提示してほしい。

○緊急時のショートステイ・日中一時預かりを受け入れる病院や施設を利用できるようにしてほしい。

○放課後等デイサービス事業所は増えたが、各施設が得意としているところや特徴があまり見えてこない。

○医療的ケアの必要な障がい児者が市内でサービスを利用できるよう、医療機関や事業所へ働きかけ、事業展開してもらいたい。

○火事や地震など災害時における障がい児者に対する援助・対応などを一層充実させるべき。

○「居場所づくり」としての就労継続支援B型事業所利用のケースについては、地域活動支援センターの存在をもっと周知していく必要があると思う。

○重度の障がい者を対象とした生活介護事業所が不足していることが課題。多くが就労支援施設から転じた比較的軽度な障がい者を対象としている事業所であると見受けられ、強度行動障がいを持つ人などの受け入れ先が不足している。

○他事業所との連携や情報共有を図るため、担当者会議の機会を増やしてほしい。

○特別支援学校を卒業する人の中で、強度行動障がいを持つ人の受け入れ先が限定されており、在宅生活に移行してしまう事例が見られる。そういった人や障害支援区分が高い人でも、サービスが選択できるような仕組みが必要。

○障がい福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行ができるような体制づくりが必要である。

### ④ 障がい者の就労促進についての課題・提案・今後の団体の活動等

○障がい者を積極的に雇用する気のある企業を集め、合同面接会や企業紹介の機会を設けてほしい。

○一般就労の促進や、職場への定着を図るための取り組みを考えていきたい。

○視覚障がい者の就労の機会を増やすためにも、市内老人施設でのマッサージ師の雇用を行政から促してもらいたい。

○就労先に、障がいの特性について正しく理解してもらい、就労後も適切なサポートをしていく必要がある。

- 就労促進については、全国的にも広がってきてているのは確か。しかし、離職者が多いのも事実ではないかと思う。
- 福祉就労から一般就労への道は険しいのが現状。一般就労前の就労体験の充実や、そのサポートをする職場適応援助者・ジョブコーチの充実が必要である。
- 就労継続事業所と利用者間で、雇用に関する問題が生じたときに、仲介となる専門的な機関を設置してほしい。
- 就労支援センターなどを利用せずに一般就労している障がい者の相談先が少ない。気軽に相談できる窓口を拡大していく必要がある。
- 特別支援学校高等部を卒業する生徒の就労先での難しさ(就労を続けることの難しさ)がある。就労から続ける支援といった、長期にわたる支援体制の構築が必要だと思う。
- 精神障がい者も仕事を行うことでやりがいの1つを見つけられると思うが、企業や事業所が精神障がいの特性を理解していくことが大切だと思う。
- 利用者の工賃アップのために、市による障がい者施設からの優先調達や、仕事の発注、企業の紹介などを推進してもらいたい。

## 平成 32 年度（2020 年度）までの 重点課題と数値目標

本計画では、障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、国の基本指針に基づき、地域の実情を踏まえ、平成 32 年度（2020 年度）を目標年度とした 5 つの数値目標を次のとおり設定します。

## 1

### 福祉施設入所者の地域生活への移行

#### （1）施設入所から地域生活への移行

国においては、平成 32 年度（2020 年度）末の地域生活移行者数の目標値を、平成 28 年度（2016 年度）末時点の施設入所者数の 9% 以上が地域生活へ移行することを基本とし、平成 29 年度（2017 年度）末における第 4 期計画の目標未達成見込者数を加えて設定することとしています。

しかしながら、本市においては、第 4 期計画の進捗状況が目標値の 5% 程度であり、在宅での介護が困難な方が多くおられ、容易には地域生活への移行が進められないなどの地域の実情を踏まえ、国の目標値の 10% を目標値として設定します。

項目	数値	備考
平成 28 年度末の施設入所者数	124 人	(ア)
国が示す地域生活への移行者数	12 人	(イ)=(ア) × 9% 以上
平成 29 年度末の第 4 期計画目標未達成者数見込み	20 人	(ウ) (第 4 期目標値 21 人)
【国の目標値】平成 32 年度（2020 年度）末の地域生活移行者数	32 人	(エ)=(イ)+(ウ)
【本市の目標値】平成 32 年度（2020 年度）末の地域生活移行者数	3 人	(オ)=(エ) × 10%

## (2) 施設入所者の削減

国においては、平成 32 年度（2020 年度）末の施設入所者数の目標値を、平成 28 年度末時点の施設入所者数から 2%以上削減することを基本とし、平成 29 年度末における第 4 期計画の目標未達成見込者数を加えて設定することとしています。

しかしながら、本市においては、平成 29 年 3 月末現在、49 人の施設入所待機者がいることや、入所者の高齢化が進み地域生活移行が難しい現状、アンケートにおいても施設入所を望む声があることなど、地域の実情を踏まえ、平成 28 年度末の施設入所者数の現状維持を目標値として設定します。

項目	数値	備考
平成 28 年度末の施設入所者数	124 人	(A)
国が示す施設入所者の削減数	3 人	(B)=(A)×2%以上
平成 29 年度末の第 4 期計画目標未達成者数見込み	0 人	(C)(第 4 期目標値 127 人)
【国の目標値】平成 32 年度(2020 年度)末の施設入所者数	121 人	(D)=(A)-(B)-(C)
【本市の目標値】平成 32 年度(2020 年度)末の施設入所者数	124 人	(D)=(A)

## 2

## 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病床における長期入院患者の地域生活への移行を進めるにあたっては、精神科病院や地域援助事業者による努力だけでは限界があり、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取り組みの推進に加え、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的な社会の実現に向けた取り組みの推進が必要です。

これを踏まえ、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、精神障がい（発達障がい及び高次脳機能障がいを含む）にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、平成 32 年度（2020 年度）末までに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを目標とします。

項目	目標
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	平成 32 年度(2020 年度)末までに設置

### 3 地域生活支援拠点等の整備

障がいのある人の地域での暮らしの安心感を担保し、自立を希望する方への支援を進めるため、地域生活への移行や親元からの自立等の相談、一人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供、緊急時の受入対応体制の確保、人材の確保・養成・連携等による専門性の確保、福祉サービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくりを行う機能が求められています。

こうした体制を実現するため、地域の関係機関との協議を進め、地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制）を整備することを引き続き検討します。

項 目	目 標
地域生活支援拠点等の整備	整備の検討

## 4 福祉施設から一般就労への移行等

### (1) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて平成32年度（2020年度）中に一般就労に移行する者の目標値を、平成28年度の年間一般就労<sup>(※1)</sup>移行者数の1.5倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。

※1 企業等に就職すること（就労継続支援A型の利用を除く）及び在宅就労すること

項目	数値	備考
平成28年度の年間一般就労移行者数	14人	(ア)
【国・本市の目標値】平成32年度(2020年度)の年間一般就労移行者数	21人	(ア)×1.5倍以上

### (2) 就労移行支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労移行率

平成32年度（2020年度）末の就労移行支援事業利用者数の目標値を、平成28年度末の就労移行支援事業利用者数から2割以上増加することを基本として、これまでの実績を踏まえて設定します。

項目	数値	備考
平成28年度末の就労移行支援事業利用者数	40人	(A)
【国・本市の目標値】平成32年度(2020年度)末の就労移行支援事業利用者数	48人	(A)×1.2倍以上

平成32年度（2020年度）末の市内就労移行支援事業所数のうち、就労移行率<sup>(※2)</sup>が30%以上の就労移行支援事業所数が全体の5割以上であることを基本として、これまでの実績を踏まえて設定します。

※2 一般就労へ移行した者の割合

項目	目標
【国・本市の目標値】就労移行率が30%以上の就労移行支援事業所数の割合	5割以上

### (3) 就労定着支援による支援を開始した時点から1年後の職場定着率

新たに創設された就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率を、8割以上とすることを基本として設定します。

項目	目標
【国・本市の目標値】各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率	8割以上

## 5 障がい児支援の提供体制の整備等

### (1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

重層的な地域支援体制の構築を目指すため、児童発達支援センターを設置することを検討します。

また、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、保育所等訪問支援を利用できる体制を継続して確保することとします。

項目	目標
児童発達支援センターの設置	設置の検討
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	1か所以上確保（継続）

### (2) 重症心身障がい児を支援する事業所の確保

重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けることができるよう、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を継続して確保することとします。

項目	目標
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所以上確保（継続）
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	1か所以上確保（継続）

### (3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

医療的ケア児が適切な支援を受けることができるよう、平成30年度末までに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置することと目標とします。

項目	目標
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	平成30年度末までに設置

## 第3章 障害福祉サービス等の見込量と見込量確保の方策

### 1 訪問系サービス

訪問系サービスには、「居宅介護（ホームヘルプ）」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」、「重度障害者等包括支援」のサービスがあります。

#### ① 居宅介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが家庭を訪問し、排泄・入浴・食事の介護サービスや、洗濯・掃除・日用品の買い物などのサービスを提供します。

#### ② 重度訪問介護

重度の肢体不自由・知的障がい・精神障がいにより、常時介護を必要とする人に対し、居宅での長時間にわたる介護や移動中の介護などの総合的なサービスを提供します。

#### ③ 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に対し、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等のサービスを提供します。

#### ④ 行動援護

自己判断力が制限されている人が行動する際、危険を回避するために必要な支援、外出支援などのサービスを提供します。

#### ⑤ 重度障害者等包括支援

常時介護を要する重度障がいのある人に対し、居宅介護をはじめ、複数のサービスを包括的に提供します。

#### ● 課題 ●

今後、施設や病院から地域への移行が促進されるなか、訪問系サービスを利用する障がいのある人が増加すると見込まれており、障がいの種別に関わらず、一人ひとりのニーズに応じたサービス量の確保を図ることが必要です。

障害福祉サービス事業所に限らず、介護保険サービス事業所（訪問介護事業所）等の参入促進を図るなど、体制の整備に努めることが必要です。

重度障害者等包括支援については、サービス提供事業所の確保が課題です。

## ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1月あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問系サービス	人分	188	194	199	204	208	215
	時間分	4,102	4,151	4,614	4,703	4,776	5,190
居宅介護	人分	153	155	158	161	164	167
	時間分	2,249	2,176	2,370	2,415	2,460	2,505
重度訪問介護	人分	4	4	5	5	5	6
	時間分	1,250	1,271	1,500	1,500	1,500	1,800
同行援護	人分	19	22	22	23	23	24
	時間分	267	345	352	368	368	384
行動援護	人分	12	13	14	15	16	17
	時間分	336	359	392	420	448	476
重度障害者等 包括支援	人分	0	0	0	0	0	1
	時間分	0	0	0	0	0	25

## ● 見込量確保の方策 ●

- 事業所に対し、専門的な知識や技能を習得する従事者養成研修等への参加を促し、質の高いサービスを提供できる人材の育成に努めます。
- 計画相談支援を通じて、利用者の意向を把握しながら、一人ひとりのニーズに応じたサービスを利用できるように努めます。
- 介護保険サービス事業所に対し、共生型サービス事業や障害福祉サービス事業への参入を働きかけます。
- 障がいのある 65 歳以上の高齢者が必要な介護保険サービスを円滑に利用できるよう支援するとともに、障がい固有のニーズに基づく障がい福祉サービスについては、適切な提供に努めます。
- 障がい者の暮らしを支える協議会において、地域の利用ニーズや不足するサービス内容を把握し、事業所等への情報提供に努めます。

## 2 日中活動系サービス

日中活動系サービスには、「生活介護」、「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」、「就労移行支援」、「就労継続支援（A型・B型）」、「就労定着支援」、「療養介護」、「短期入所（ショートステイ）」のサービスがあります。

### ① 生活介護

常時介護を要する人を対象とし、主として昼間において、障害者支援施設等で入浴、排泄または食事の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

### ② 自立訓練（機能訓練）

病院を退院し、身体的リハビリテーションの継続の実施が必要な身体障がい者を対象とし、自立した日常生活や社会生活を営む上で必要な身体機能の維持・回復等のための訓練を行います。

### ③ 自立訓練（生活訓練）

病院や施設を退院・退所した人などで社会的リハビリテーションの実施が必要な人を対象とし、自立した日常生活や社会生活を営む上で必要な生活能力の維持・向上を図るための訓練を行います。

### ④ 就労移行支援

65歳未満の人のうち、一般企業等への就職を希望する人に、生産活動等の機会を通じて、就労に必要な知識や能力向上のための訓練等を行います。

### ⑤ 就労継続支援（A型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人に、雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識や能力が高まった場合に、就労移行に向けた支援を行います。

### ⑥ 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある人に、雇用契約は締結しないで、就労の機会や生産活動の場の提供を通じて、知識や能力の向上のため必要な訓練等を行います。

### ⑦ 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て、一般就労へ移行した障がいのある人との相談を通じて、生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整や課題解決に向けて必要となる支援を行います。

### ⑧ 療養介護

常時介護を要する障がいのある人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の世話をしています。

### ⑨ 短期入所（医療型・福祉型）

障がいのある人在宅にて介護している人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

## ● 課題 ●

アンケートでは、短期入所や生活介護などを「今後利用したい」という障がいのある人が多く、サービス提供体制の更なる充実が必要です。また、入所施設や病院等からの地域移行を促進するため、必要な量に応じたサービス提供基盤の整備が必要となります。今後も障害児施設利用者の18歳到達や、特別支援学校の卒業生の利用により、利用量や利用人数の増加が見込まれるため、必要な量に応じたサービス提供基盤の整備が必要です。

短期入所については、障がい児に配慮したサービスの提供や、医療的ケアが必要な人の受け入れができる事業所の拡大が求められています。また、緊急時に利用するために支給決定を受けている人が多いことから、突発的な利用希望にも対応できる体制の強化が必要です。

就労移行支援や就労継続支援については、障がいのある人の就労意識の高まりとともに、事業所が増加傾向にありますが、一般就労への移行に向けた事業所の質の向上や、就労後の支援体制の構築が課題となっています。

## ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1月あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活介護	人分	339	352	360	365	370	375
	人日分	6,721	6,943	7,200	7,300	7,400	7,500
自立訓練 (機能訓練)	人分	1	0	0	1	1	1
	人日分	2	0	0	20	20	20
自立訓練 (生活訓練)	人分	13	11	11	12	12	12
	人日分	245	182	198	216	216	216
就労移行支援	人分	37	39	42	44	46	48
	人日分	573	571	630	660	690	720
就労継続支援 (A型)	人分	131	155	175	190	205	220
	人日分	2,579	3,105	3,500	3,800	4,100	4,400
就労継続支援 (B型)	人分	177	193	210	225	240	255
	人日分	3,095	3,351	3,570	3,825	4,080	4,335
就労定着支援	人分				7	10	15
療養介護	人分	18	18	19	19	19	20

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
短期入所 (医療型)	人分	1	3	4	5	6	7
	人日分	4	9	16	20	24	28
短期入所 (福祉型)	人分	49	45	49	53	57	61
	人日分	280	272	294	318	342	366

※「人日分」=「月間の利用人員」×「1人1月あたりの平均利用日数」

### ● 参考指標 ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
一般就労への移行者数	人	17	14	14	15	18	21
市内就労移行支援事業所数	か所	6	6	6	6	7	8
※上記のうち、一般就労移行率が30%以上の事業所	か所	3	2	2	3	4	5

### ● 見込量確保の方策 ●

- 特別支援学校の卒業生に限らず、普通学校に在籍する発達障がいのある生徒等のサービス利用を促進するため、学校および関係機関との連携を図ります。
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）については、必要なサービス見込量の確保や、入所施設や病院等からの地域移行に必要なサービス利用を促進するため、受け入れ可能な関係機関との連携強化を図っていきます。
- 障がい者の暮らしを支える協議会や障がい者就労支援センター等を中心に、ハローワークや障がい者団体等と連携しながら、障がいのある人の特性に応じた就労支援や就労定着支援に努めます。
- 就労継続支援事業所等を支援するため、市の調達方針に基づき、授産製品等を優先調達します。
- 障がいのある人の短期入所を受け入れができる介護保険サービス事業所の拡大や、医療的ケアが必要な人の短期入所サービスを受け入れができる病院や施設等の受け入れ先の増加に努めます。
- 強度行動障がいのある人を受け入れる施設が増えるよう、研修受講の勧奨など、事業所への働きかけを行います。

### 3 居住系サービス

居住系サービスには、「自立生活援助」、「共同生活援助」、「施設入所支援」のサービスがあります。

#### ① 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に対して、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、その人の理解力、生活力等を補う観点から、適時に適切な支援を行います。

#### ② 共同生活援助（グループホーム）

日中、就労又は就労継続支援等のサービスを利用している障がいのある人に対し、夜間や休日に共同生活を営む住居において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の支援を行います。

#### ③ 施設入所支援

障害者支援施設に入所する障がいのある人に対し、夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等を行います。

#### ● 課題 ●

障がいのある人の介護者の高齢化等による家庭における介護力の低下や、施設入所者や入院患者の地域移行の受け皿として、また、家族との同居から独立して生活するための住まいとして、グループホームのニーズの増加が見込まれることから、供給量の拡大を図り、引き続き計画的に整備していくことが必要です。

施設入所支援については、国の指針により、施設入所者の地域生活への移行を進めることが求められており、現在の入所者や待機者の状況を把握し、入所の必要性を見極めることが必要です。

また、入所者の高齢化への対応も課題となっています。

#### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1月あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
自立生活援助	人分				1	1	2
共同生活援助	人分	68	75	79	95	103	111
※上記から体験利用 者をのぞいた人数	人分	47	54	58	74	82	90
施設入所支援	人分	122	123	126	125	124	124

## ● 参考指標 ●

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
市内の共同生活援助事業所数	か所	5	4	4	6	7	8

## ● 見込量確保の方策 ●

- 国や県の施設整備補助制度の活用を促進するとともに、市においても補助金を助成し、障がいの特性に応じたグループホームの整備を促進します。
- 障がいのある人が地域で生活しやすくなるよう、市の広報やホームページ、講演会や啓発活動を通じて、市民全体の障がいのある人に対する理解啓発に努めます。
- 施設入所者の地域移行が進むことを基本としつつ、グループホームや介護保険施設等の関係事業者と連携するとともに、適切なアセスメントを行い、施設入所が真に必要な重度の障がいのある人には利用ができるようにしていきます。
- 障がいのある人が地域で生活していく上で必要となる、相談支援や緊急時の受け入れを集約して実施する、地域生活支援拠点等の整備の検討を進めます。

## 4 相談支援

相談支援には、「計画相談支援」と「地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）」があります。

### ① 計画相談支援

障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障がいのある人に対し、相談支援専門員がサービスの利用のための支援や調整を行い、サービス等利用計画を作成するとともに、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。

### ② 地域移行支援

障害者支援施設に入所している障がいのある人や精神科病院に入院している精神障がい者等に対して、地域生活移行へのための支援に関する相談を行います。

### ③ 地域定着支援

障害者支援施設等を退所した人や長期入院していた病院を退院した障がいのある人が、地域で生活してゆく中で、不安やトラブルが生じたときのために、常時の連絡体制を確保し緊急対応を行います。

#### ● 課題 ●

今後も障害福祉サービス利用者の増加が見込まれるため、計画相談支援のサービス提供基盤の整備が必要です。

入所施設や病院等から地域へ移行する人への支援については、地域の受け入れ先としてのグループホームの数が十分でないことから、自宅やアパート等での生活を見据えた相談支援事業者によるサービス利用の調整が必要です。また、地域生活に移行する際には、障がいのある人や支援者はもとより、市民全体の理解と連携が必要です。

障がいのある人が地域生活を過ごす中で、状態が不安定となり、入退院を繰り返すことは少なくありません。生活環境が変わった人には、定期的な支援だけではなく、本人の不安を取り除くためにも緊急時の体制の整備が不可欠です。

#### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1月あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計画相談支援	人分	214	197	210	220	230	240
地域移行支援	人分	0	0	1	1	1	2
地域定着支援	人分	0	0	0	1	1	2

## ● 見込量確保の方策 ●

- 専門機関と連携して、障がいのある人が障がいの特性に応じた支援を、ライフステージを通して総合的・計画的に受けることができる体制づくりに努めます。
- 相談支援専門員による適切なケアマネジメント等が実施できるよう、相談支援事業所に対し、人材の確保と育成を働きかけます。
- 地域で安心して住み続けることができるよう、保健、医療、福祉の連携による体制づくりに務めます。
- 障がいのある人が地域で生活していく上で必要となる、相談支援や緊急時の受け入れについて、複数の機関が分担して機能を担う体制の整備を検討します。
- 緊急時に対応するための24時間体制での支援体制を整備できるよう、関係機関と調整します。

## 第4章 地域生活支援事業の見込量と見込量確保の方策

### 1

### 理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業

障がいのある人が日常生活や社会生活を営む上で支障となる「社会的障壁」を除去するため、障がいに対する理解を促進する研修や啓発事業を実施します。

また、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域における自発的な取り組みを支援するなど、共生社会の実現を図ります。

#### ● 課題 ●

子どもの頃から、障がいのある人に対する正しい理解を育むとともに、市民全体に対して、障害者差別解消法の内容や、障がい特性や必要な支援、配慮方法など、障がいに対する正しい知識の普及と理解を深める啓発が必要です。

#### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
理解促進研修・啓発事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施状況	未実施	実施	実施	実施	実施	実施

#### ● 見込量確保の方策 ●

- 市の広報やホームページ、講演会や啓発活動などを通じて、障がい特性や必要な支援、配慮方法など正しい知識の普及と理解を深める啓発に取り組みます。
- 小中学生の障がいに対する理解を深めるため、福祉教育の一環として、社会福祉協議会と連携した研修や出前講座を実施します。また、障がいのある人の話を聞いたり、交流する機会を設けます。
- 市職員に対し、障がい特性の理解と対応方法、合理的配慮事例などを周知し、障がいに対する知識や対応力の向上を図り、適切な合理的配慮の提供に努めます。
- 障がい特性や必要な配慮を理解し、日常生活の中で困っている障がいのある人を手助けする個人等を育成・登録する「障がい者サポーター制度」の周知・拡充に努めます。
- 災害発生時を想定した訓練や避難所の運営訓練などを実施し、障がいのある人を含む要配慮者への支援方法の周知に努めます。

## 2 相談支援事業

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門職員を配置するなど、必要な情報の提供に努めるとともに、権利擁護のために必要な援助を行います。

### ● 課題 ●

アンケートでは、障がいのある人が困ったときの相談先は主に家族であり、相談支援事業所を利用される人が少ないとともに、成年後見制度の理解度が低く、利用に至るケースが少ないとことなどから、制度の一層の周知を図る必要があります。

基幹相談支援センターを中心として、引き続き相談支援事業所やサービス提供事業所と連携し、ニーズに応じた相談支援を実施することが必要です。

### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

	単位	実績量			見込量		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
基本相談支援事業	実施か所数	5	5	5	5	5	5
基幹相談支援センター	設置状況	設置	設置	設置	設置	設置	設置
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	実施状況	未実施	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業	年間件数	3	4	5	5	6	7
成年後見制度法人後見支援事業	実施状況	未実施	未実施	実施	実施	実施	実施
障がい者虐待防止センター	設置状況	設置	設置	設置	設置	設置	設置

### ● 見込量確保の方策 ●

- 障がいのある人が、その経験や知識を活かしたピアカウンセリングによる相談や身体障害者相談員・知的障害者相談員の周知をするとともに、研修等により相談員の資質の向上に努めます。
- 基幹相談支援センターにおいて、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者の暮らしを支える協議会での事例検討や情報共有を通じて、関係機関とのネットワーク体制の構築を図るとともに、成年後見制度や虐待防止に関する研修を実施します。

- 市の広報やホームページ等を通じて、障がい者虐待防止センターの周知を図り、障がいのある人に対する虐待の未然防止や早期発見に努めます。
- 障がいのある人や介護者の高齢化に伴い、成年後見の必要性が高まっていることから、障害のある人とその家族、サービス提供事業者等に対し、周知を図るとともに、法人後見支援の充実など権利擁護体制の強化を図ります。

### 3 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能などの障がいにより、意思疎通を図ることに困難がある障がいのある人に対し、手話通訳者などの派遣等を行い、社会参加を支援します。

#### ● 課題 ●

聴覚障がい者が、夜間等緊急に病院を利用したり、また災害時に意思疎通を図る際、手話通訳者等を迅速に派遣できる体制の充実や、手話通訳者の設置の拡充が求められています。

コミュニケーション支援を必要とする機会が増えており、今後も派遣事業を着実に実施していくため、手話通訳者や要約筆記者の確保、育成が必要です。

#### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
手話通訳者・ 要約筆記者派遣事業	件数	242	278	276	288	300	312
手話通訳者設置事業	設置人数	1	1	1	1	1	1

#### ● 見込量確保の方策 ●

- 災害等の緊急時に対応できる意思疎通支援体制の整備を進めます。
- 各種養成研修等の実施により、手話通訳者や要約筆記者等の確保を図ります。
- 市主催行事等において、手話通訳者や要約筆記者の設置を行うよう周知を図り、情報保障に努めます。

## 4

## 日常生活用具給付等事業

障がいのある人の日常生活上の便宜を図るため、介護・訓練支援具等の日常生活用具を給付します。

### ● 課題 ●

給付対象者の範囲拡大や給付品目の拡大等を求める声が障害者団体等から多く寄せられており、障がいのある人のニーズに応じて、対象品目や耐用年数等を見直す必要があります。

### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1年あたりの件数)

	実績量		見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
①介護・訓練支援用具	7	6	7	7	8	9
②自立生活支援用具	18	17	18	18	19	20
③在宅療養等支援用具	51	49	50	50	51	52
④情報・意思疎通支援用具	27	11	19	19	20	21
⑤排泄管理支援用具	4,224	4,308	4,373	4,438	4,503	4,568
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	1	3	2	2	3	4

※①介護・訓練支援用具

特殊寝台、特殊マット、特殊尿器、入浴担架、体位変換器、移動用リフト、訓練いす、訓練用ベッド、エアパッド

※②自立生活支援用具

入浴補助用具、便器、頭部保護帽、歩行補助つえ、歩行支援用具、特殊便器、火災警報器、自動消火器、電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機、聴覚障害者用屋内信号装置、電子白杖、外出補助用具、障害児位置確認機器

※③在宅療養等支援用具

透析液加温器、ネブライザー(吸引器)、電気式たん吸引器、酸素ポンベ運搬車、盲人用体温計(音声式)、盲人用体重計、パルスオキシメーター

※④情報・意思疎通支援用具

携帯用会話補助装置、点字ディスプレイ、点字器、点字タイプライター、視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用活字文書読み上げ装置、視覚障害者用拡大読書器、盲人用時計、聴覚障害者用通信装置、聴覚障害者用情報受信装置、人工喉頭、点字図書、視覚障害者用ワープロソフト、視覚障害者用音声化ソフト

※⑤排泄管理支援用具

ストマ用装具、紙おむつ、収尿器

※⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修費)

障がい者(児)の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの

### ● 見込量確保の方策 ●

- 市の広報やホームページ等を通じて、必要な人に必要な支援が行き届くよう、事業の周知を図り、利用を促進します。
- 福祉・医療関連製品などの情報収集を行うとともに、ニーズや実用性、安全性の把握に努め、対象者・対象品目・耐用年数・基準額の見直しに努めます。

## 5 手話奉仕員養成研修事業

手話で日常会話ができる知識や表現技術を習得するための研修を実施し、手話奉仕員の養成を図ります。

### ● 課題 ●

毎年、手話奉仕員養成研修の修了者はいますが、地域における障がいのある人の社会参加支援などの活動に繋がりにくい現状があります。

### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
手話奉仕員養成研修事業	養成講習修了者数	11	14	15	16	17	18

### ● 見込量確保の方策 ●

- 市の広報やホームページ等を通じて、養成研修への参加を呼び掛け、手話奉仕員の確保に努めます。
- ボランティア団体の協力を得ながら、手話の周知に努めるとともに、手話奉仕員養成研修後の活動の場の拡充を図ります。

## 6 移動支援事業

障がいのある人の地域での自立生活及び社会参加を促進するため、屋外において移動が困難な障がいのある人に対し、外出するための支援を行います。

### ● 課題 ●

利用者数は横ばいであるものの、1人あたりの利用時間は増加しています。障がいのある人の社会参加を支援するサービスとして今後も事業量の増加が見込まれるため、サービスが提供できる体制の整備が必要です。

### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
移動支援事業	実施か所数	13	16	16	17	17	18
	利用者数	100	105	107	109	111	113
	利用時間	10,308	10,879	11,556	11,772	11,988	12,204

### ● 見込量確保の方策 ●

- 事業者に対し、障がいの特性やニーズに対応できる提供体制の整備を働きかけ、サービスの向上を促進します。
- 相談支援事業所との連携により、利用者のニーズに合わせた適切な支給に努めます。

## 7

## 地域活動支援センター

精神障がい者等の通所による、創作的活動や生産活動、社会との交流の場の提供等、障がいのある人の地域生活の支援を行います。

### ● 課題 ●

作業や創作的活動、日常生活が安定するための助言、指導などを通して、障がいのある人が、就労以外の日中活動の場として気軽に通える場所となっていますが、自ら外に出られない障がいのある人が、社会生活との接点を持つための場として利用できるよう、施設の周知と事業所への働きかけが必要です。

### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域活動支援センター	実施か所数	3	3	3	3	3	3
	利用者数	51	51	53	55	57	59
	利用日数	13,100	14,146	12,800	13,300	13,800	14,300
うち市内事業所	実施か所数	2	2	2	2	2	2
	利用者数	31	30	31	32	33	34
	利用日数	6,779	6,217	6,200	6,400	6,600	6,800
うち市外事業所	実施か所数	1	1	1	1	1	1
	利用者数	20	21	22	23	24	25
	利用日数	6,321	7,929	6,600	6,900	7,200	7,500

### ● 見込量確保の方策 ●

- 計画相談を通じて対象者への周知と利用の促進を図り、精神障がい者等が地域で自立し、積極的に社会参加できるよう支援します。
- 利用者の様々な状況に応じたサービスの提供に柔軟に対応するよう促し、利用者の拡大や社会参加への意識の向上を推進します。

## 8 訪問入浴サービス事業

自宅の浴室での入浴が困難な身体障がいのある人に対し、移動入浴車での入浴サービスを行います。

### ● 課題 ●

訪問入浴を利用しなければ入浴が困難な人を対象としているため、利用者数は一定の水準で推移していますが、今後、施設や病院から、在宅での生活に移行を進めるため、事業所の確保など体制整備を図ることが必要です。

### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問入浴 サービス事業	実施か所数	4	4	4	4	5	5
	利用者数	7	7	7	7	8	9
	利用回数	516	562	588	588	672	756

### ● 見込量確保の方策 ●

- 障がいのある人の地域生活を支援するため、相談支援事業所と連携を図り、サービスを必要とする人の把握に努め、事業の周知と利用の促進を図ります。
- 事業者の拡充を図るとともに、引き続きサービスの維持と向上に努めます。

## 9 日中一時支援事業

障がいのある人の日中における活動の場を提供することにより、日常的に介護している家族の休息の機会を確保し、介護者の負担軽減を図ります。

### ● 課題 ●

「日中一時支援事業」については、利用者数は横ばいであるものの、利用回数は増加しています。アンケートでも「日中一時支援の市内事業所を増やしてほしい」との意見が寄せられており、介護者の負担軽減からも今後も一定の利用が見込まれるため、受け入れ体制の整備が必要です。また、児童の受け入れが可能な事業所の確保も課題です。

### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
日中一時支援 事業	実施か所数	15	14	14	14	15	15
	利用者数	57	55	56	58	60	62
	利用回数	4,117	4,751	4,704	4,872	5,040	5,208

### ● 見込量確保の方策 ●

- 医療的ケアが必要な重度の障がいのある人の受け入れを事業所に働きかけます。
- 障がい者の暮らしを支える協議会において、介護者のニーズや必要なサービス量等の情報を共有し、受け入れ体制の確保や新規参入を促進します。

## 第5章 障がい児支援の見込量と見込量確保の方策

### 1 障害児通所支援

障害児通所支援には、「児童発達支援」、「医療型児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、「居宅訪問型児童発達支援」のサービスがあります。

#### ① 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

#### ② 医療型児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行います。

#### ③ 放課後等デイサービス

学校の授業終了後や学校の休校日に、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行います。

#### ④ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

#### ⑤ 居宅訪問型児童発達支援

重度の障がいの状態にあり外出が困難な障がい児に対して、居宅を訪問して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練などの支援を行います。

#### ● 課題 ●

就学児童が利用する放課後等デイサービス事業所は急激に数が増えており、利用者も増えていますが、アンケートにおいて、保護者から事業所の質に関する意見が寄せられており、事業所の質の向上が課題です。

## ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1月あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
児童発達支援	人分	287	265	323	333	340	348
	人日分	876	950	1,280	1,364	1,420	1,484
医療型児童発達支援	人分	1	1	4	4	5	5
	人日分	7	7	20	20	25	25
放課後等 デイサービス	人分	38	138	227	239	245	251
	人日分	366	1,770	2,602	2,868	2,940	3,012
保育所等訪問支援	人分	1	1	3	4	5	6
	人日分	1	1	6	8	10	12
居宅訪問型 児童発達支援	人分				3	4	5
	人日分				15	20	25

## ● 見込量確保の方策 ●

- 障がい者の暮らしを支える協議会での研修や事例検討を通じて、障害児通所支援事業所の質の向上を図ります。
- 保護者の負担軽減を図るため、事業所に対して、新しいサービス（居宅訪問型児童発達支援）への参入を働きかけます。
- 市の広報やホームページ等のほか、特別支援学校等を通じて、事業を周知し利用の促進を図ります。

## 2 障害児相談支援

障害児通所支援を適切に利用するため、障害児支援利用計画の作成や見直しを行うとともに、サービス提供事業所との連絡調整等を行います。

### ● 課題 ●

今後も障害児通所支援の利用者数増が見込まれるため、障がい児の相談支援を適切に実施できる相談支援員や新たな事業所を確保することが必要です。

### ● 利用実績と必要な量の見込み ●

(1月あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
障害児相談支援	人分	92	120	120	125	130	135
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	人				0	0	1

### ● 見込量確保の方策 ●

- 専門機関と連携して、障がいのある児童が障がい特性に応じた支援を、ライフステージを通して継続的に受けることができる体制づくりに努めます。
- 相談支援専門員による適切なケアマネジメント等が実施できるよう、事業所の確保に努めます。
- 障がい者の暮らしを支える協議会での研修や事例検討を通じて、障害児相談支援事業所の質の向上を図ります。
- 医療的ケアが必要な障がい児支援のため、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の連携を推進し、支援を調整するコーディネーターの配置を促進します。

## 資料編

- ・大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会委員名簿
- ・大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会設置要綱
- ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定の経過

## 資料1 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会委員名簿

区分	職名	氏名
学識経験のある者	岐阜経済大学学長	山田 武司
社会福祉を目的とする事業を經營する者	大垣市医師会理事	羽部 仁
社会福祉に関する活動を行う者	大垣市連合自治会連絡協議会代表	酒井 保吉
	大垣市女性連合会代表	多和田 智子
	大垣市社会福祉協議会常務理事	中山 恵二
	大垣市社会福祉事業団理事長	大角 勇
	大垣市民生・児童委員協議会代表	谷 香範
	大垣市赤十字奉仕団副委員長	松下 美由紀
	大垣市福祉推進委員連絡会会长	服部 淑子
	大垣市障害者団体連絡協議会副会長	近藤 則朗
	岐阜県身体障害者福祉協会大垣支部代表	説田 真理
	岐阜県自閉症協会大垣市ブロック長	永田 明子
	大垣視覚障害者福祉協会副会長	淺野 己
	大垣聴覚障害者福祉協会会长	中嶋 朋之
	西濃地域精神障害者家族会いぶき会会长	磯野 直子
市民公募による者	西南陽光福祉会理事長	伊藤 光彦
	岐阜県難病団体連絡協議会理事長	長谷川 典彦
その他市長が必要と認める者	市民委員	山崎 幸輝
	市民委員	堀 春代
	大垣公共職業安定所統括職業指導官	掛上 真
	岐阜県西濃保健所健康増進課長	西松 浩
	西濃子ども相談センター家庭支援課長	野原 徹二
	大垣特別支援学校校長	錦見 政哲
	大垣市小中学校長会代表	伊藤 敦
	大垣商工会議所専務理事	成瀬 重雄

(平成30年3月現在)

## 資料2 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会設置要綱

### 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 障害者が地域の中で安心して暮らせる社会を目指し、大垣市障害者計画及び障害福祉計画（以下「計画等」という。）について、障害者に関する施策及び事業の点検及び評価を行い、必要に応じ計画変更等の案を策定するため、大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画等の点検、評価及び計画変更の案の策定に関すること。
- (2) 計画期間が満期となった計画等の次期計画（以下「次期計画」という。）の案の策定に関すること。
- (3) 計画等の点検、評価並びに計画変更及び次期計画の案の市長への提言に関すること。
- (4) その他計画等の点検、評価並びに計画変更及び次期計画の案の策定に当たって必要と認められること。

#### (組織)

第3条 委員会は、委員30人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
  - (1) 学識経験のある者
  - (2) 社会福祉を目的とする事業を経営する者
  - (3) 社会福祉に関する活動を行う者
  - (4) 市民公募による者
  - (5) その他市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

#### (委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
  - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

- 2 委員長が必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、又は意見若しくは説明等を聞くことができる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、障がい福祉課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長がその都度定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

### 資料3 大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定の経過

年 月 日	内 容
平成28年3月7日～ 平成28年3月25日	障害者福祉に関する計画策定のためのアンケート調査の実施
平成28年6月9日～ 平成28年6月30日	障害者福祉に関する計画策定のためのヒアリング調査の実施
平成29年6月2日	第1回 障がい者の暮らしを支える協議会 ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定方針について
平成29年7月18日	第1回 障害者計画・障害福祉計画策定推進委員会 ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定方針について
平成29年7月27日～ 平成29年8月21日	障害児福祉に関する計画策定のためのアンケート調査の実施
平成29年8月18日	第1回 障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会 ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（骨子案）について
平成29年8月24日	第2回 障がい者の暮らしを支える協議会 ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（骨子案）について
平成29年11月15日	第1回 障害者計画・障害福祉計画策定推進委員会幹事会 ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）について
平成29年11月22日	第3回 障がい者の暮らしを支える協議会 ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）について
平成29年11月24日	第2回 障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会 ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）について
平成29年12月20日～ 平成30年1月19日	パブリック・コメントの実施
平成30年1月31日	第2回 障害者計画・障害福祉計画策定推進委員会幹事会 ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について

年 月 日	内 容
平成30年1月31日	<b>第4回 障がい者の暮らしを支える協議会</b> ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について
平成30年2月15日	<b>第3回 障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会</b> ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について
平成30年2月20日	<b>第3回 障害者計画・障害福祉計画策定推進委員会</b> ・大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）について



---

---

## **大垣市第5期障害福祉計画・ 第1期障害児福祉計画**

発行年月 平成30年3月  
編集・発行 大垣市 福祉部 障がい福祉課  
〒503-8601  
岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地  
電話 (0584) 47-7298 (直通)  
FAX (0584) 81-5500

---

大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画

平成  
30年  
3月

大  
垣  
市